

# 行政常任委員会

令和 6 年 9 月 1 3 日（金）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○仲委員長 おはようございます。

それでは、昨日に引き続き、行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員と中里沙也加委員であります。

本日から決算審査に入りますが、その前に、令和 5 年度決算について、民部代表監査から総評をいただきます。よろしくお願ひします。

○民部監査委員事務局代表監査 おはようございます。代表監査の民部でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着席のまま失礼いたします。

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項並びに地方公営企業法第 3 0 条 2 項の規定に基づき、市長より審査に付された令和 5 年度各会計決算に対し審査を行いました。その結果について、意見書として取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和 5 年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書の 1 ページを御覧ください。通知いたします。

1、審査の対象は、令和 5 年度一般会計歳入歳出決算並びに 2 本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

下段の 4、審査の結果といたしましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認められました。

意見書全体の内容としましては、2 ページから 5 9 ページまでは一般会計について、6 1 ページから 7 5 ページまでは特別会計について、歳入歳出決算額、それぞれの款別に前年度と比較して整理しております。

また、7 6 ページには実質収支に関する調書を、7 7 ページから 7 9 ページには財産に関する調書を整理してございます。

8 0 ページを御覧ください。

まずは、むすびの一般会計であります。本年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されてい

るものと認められました。

本市を取り巻く経済情勢は、少子高齢化や人口減少、令和6年3月31日現在1万5,713人、さらには近年における新型コロナウイルス感染症蔓延の影響等が加わり、長期にわたって活力が低下し続けている。本市の財政運営は、主な自主財源である市税収入が減少傾向にあることから、引き続き厳しい状況が続くものと予想されております。

また、本市の持つ諸課題に目を向けると、人口減に伴う過疎対策をはじめ、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利活用や、広域設置による新たなごみ処理施設の建設、DX化の推進、脱炭素で持続可能な社会の構築など、社会環境の大幅な変化への対応が迫られております。

このような中、市では、第7次尾鷲市総合計画に基づくまちの将来像を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、計画的かつ積極的な取組が行われていると評価しております。

6ページに戻っていただきます。

一般会計決算状況の表を御覧ください。

なお、表上の表記は円単位にしておりますが、以降、全て万単位の単位未満切捨てで御説明させていただきます。

一般会計の決算額が、歳入が117億9,568万円で、歳出が114億327万円となり、歳入歳出差引額が3億9,241万円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費2,629万円を差し引いた実質収支額は3億6,612万円の黒字となっております。

次に、16ページを御覧ください。

歳入の16.6%を占める市税であります。収入済額は19億7,168万円で、前年度と比較して、約90万円、0.0%増加しております。

82ページのむすびの最後の部分を御覧ください。

今後の財政運営に考慮すると、歳入面では、主な自主財源である市税収入の減少が続く一方で、ふるさと応援寄附金の増加や、依存財源である地方交付税の増額等が見られたものの、引き続き財政見通しは厳しい状況であると思われ、中長期的な視野に基づく適切かつ効果的な財政運営が肝要であります。

一方、歳出面では、老朽化した各公共施設の整備更新事業、地場産業の振興や防災・減災対策の推進、少子高齢化対策に加え、子育て支援施策の拡充等を進める必要があります。加えて、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利活用、広域による新たな

ごみ処理施設の整備など、大型の設備投資が見込まれていることから、さらなる財政需要の拡大が予想されます。引き続き確実な償還財源確保に裏づけされた健全な財政運営を望むところであります。

人口減少の進行を食い止めることが困難な中で、次世代の市民にとって負担増となる過剰な設備投資とならないよう、本市を取り巻く社会経済環境の変化に着実に対応し、かつ中長期的な視点に立った計画に基づいた一層の財政健全化に取り組んでいただきたいと思います。

次に、特別会計に移らせていただきます。

62ページの上段の表を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が22億2,455万円、歳出決算額は21億7,853万円で、歳入歳出差引額は4,602万円の黒字となっております。

また、後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入決算額が7億1,171万円、歳出決算額が7億565万円で、歳入歳出差引額は606万円の黒字となっております。

83ページを御覧ください。

特別会計に対する意見といたしましても、令和5年度の予算執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、今後、高齢化率の上昇に伴う医療費の増加等により、今後厳しい事業運営が続くものと予想されているところでありますが、まず、国民健康保険事業に関しましては、国保税の税率改正の動向や制度改正の影響を見極めつつ、医療費の抑制等による財政運営の安定化など、引き続き事業の抱える諸課題への取組に対して、運営主体である県と協力し、さらなる強化を図っていただきたいと思います。

次に、次ページの後期高齢者医療事業に関しましても、運営主体が広域連合である中で、今後とも高齢者が安全安心な医療を受けられるよう、市民の理解と協力を得ながら、引き続き事業の円滑な運営に努められたいと思っております。

最後に、88ページから93ページまでの令和5年度尾鷲市基金運用状況についてであります。いずれの基金におきましても、適正に運用されていることが認められました。財政調整基金の増加等により基金全体としては増加しておりますが、都市計画事業基金など一部の基金においては減少額の大きいものが見受けられます。

それぞれの基金運用につきましては、引き続き安全かつ確実な方法を取られるとともに、その運用については、計画的な財政運営につなげるためにも、引き続き適正かつ慎重な取扱いを行っていただくよう希望をいたすところであります。

続きまして、公営企業会計決算について御説明いたします。

お手元の令和5年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。

1、審査の対象は、令和5年度尾鷲市水道事業会計決算、病院事業会計決算です。

下段の4、審査の結果ですが、両会計とも決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計算係数はいずれも正確であると認めます。

経営状況、財政状況については、次の会計別に述べるところであります。

まず、水道事業についてであります。4ページから40ページまで、業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュ・フローの状況と順に整理しております。

33ページを御覧ください。

令和5年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

戻っていただいて、4ページを御覧ください。

まず、業務実績についてであります。下段の表のとおり、給水戸数は8,801戸、給水人口は1万5,701人で、前年度に比べ、給水戸数で127戸、給水人口で428人減少しております。

次に、13ページ、経営成績を御覧ください。

経営成績において、収益的収支を見ると、総収入は4億4,867万円、総費用は4億6,447万円となり、令和5年度は、前年度に続き、1,580万円の純損失を計上しております。

次に、34ページの中段、水道事業会計、むすびの2を御覧ください。

当年度の決算においては、総収益は4億4,867万円であり、前年度に比べ288万円、0.6%の減少となっております。これは人口減少や大口需要企業分の減少等のある中、当年度において新型コロナウイルス感染症対策における水道料金の減免を実施しなかったことによる給水収益の増加等による営業収益が2,817万円、7.3%増加したものの、同減免に対する一般会計からの補助金が終了したことに伴い、他会計の補助金が減少したこと等により、営業外収益は3,105万円、45.0%減少したことが主な要因となっております。

一方、総費用は4億6,447万円であり、前年度に比べ692万円、1.4%減少しています。これは主に、原水及び浄水費並びに減価償却費の減少により、営業費用が249万円、0.5%減少し、企業債支払利息等の営業外費用が419万円、11.4%減少したこと等によるものであります。これらにより、昨年度に引き続き、純損失1,580万円を計上しております。

本市の水道事業においては、令和6年4月より、平成23年度以降13年ぶりに水道料金の改定が実施され、これにより約3割の料金収入の増加が見込まれております。

しかしながら、人口減少等に伴う給水戸数の減少により、使用水量の減少の傾向は依然として継続するものと考えられ、有収率低下の要因となる施設の老朽化への対応として、多額の設備投資を控えていることから、今後も厳しい経営状況が続くことが十分予想されております。

そのような中、水道は市民生活にとって欠かせないライフラインであり、大規模災害等が起こった際などには、市民の命に直結する重要なインフラであることに変わりないと思われれます。

今後も有収率向上に向けた取組と徹底したコスト管理、コスト削減を行うとともに、災害に強い施設整備を実施していくことで、引き続き、安定的な事業経営に基づき、安全安心で安定的な水の供給に努めていただきたいと思います。

次に、病院事業会計ですが、44ページから83ページまで、水道と同様に業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュ・フローの状況と順に整理しております。

75ページ、むすび、上から2行目を御覧ください。

当年度、令和5年度における尾鷲市病院事業会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されているものと認めます。

戻っていただいて、44ページを御覧ください。

業務実績においては、前年度より入院延べ患者数は8,268人増加し、外来延べ患者数についても1,900人増加しております。病床利用率は49.4%で、前年度に比べ8.8ポイント上昇しております。

54ページを御覧ください。

経営成績において収益的収支を見ると、総収入は38億9,393万円、総費用は42億9,759万円となり、4億366万円の純損失を計上しております。

76ページのむすび、1と2を御覧ください。

1、尾鷲総合病院は地域唯一の公立病院として、長年にわたり、地域の中核病院として地域医療を提供し、市民のみならず、地域住民の命と健康を支えています。三重県のがん診療連携病院、災害拠点病院、僻地医療拠点病院の指定を受けるとともに、東紀州地域の二次救急指定病院として、三重大学病院や伊勢赤十字病院及び紀北医師会等の協力を得ながら、365日24時間の救急医療体制を実施してきました。

このように重要な役割を担う施設であります。とりわけ近年においては、医師や看護師等の確保もさることながら、地域包括ケアシステムの推進や病院完結型から地域完結型への移行など、変化する医療需要に対応すべく、医療機能の充実や他病院との連携強化が喫緊の課題となっております。

当年度末の医師数は、前年度より2名増加の15名であり、看護師数については、9名減の128名であり、医師1人当たりの入院患者数8.3人及び外来患者数23.4人は、全国平均と比べても多い状況となっております。

引き続き関係機関との連携を図りながら、適切な人員確保に努められ、安全で質の高い医療体制の維持を図るとともに、働き方改革の考え方を踏まえた医師及び看護師等の負担軽減にも取り組んでいただきたいと思います。

2番です。当該年度の決算における医業収益については31億7,690万円で、コロナ禍収束に伴う院内感染リスク低減等の影響により、前年度より4億3,163万円、15.7%増加しており、医業費用については、41億2,553万円で、前年度より2億2,624万円、5.8%増加したことで、医業収支は9億4,863万円のマイナスとなっております。医業収益で医療費用を賄えない状態となっております。

患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症収束の影響により、昨年度に比べ増加しましたが、過疎、高齢化に伴う医療圏人口の減少等により一昨年を下回る結果となっております。現状の医業収支に鑑みると、今後も厳しい資金繰りとなることが推測できます。

尾鷲総合病院経営強化プランの進捗管理やこれまでの事業実績を十分精査、検証するとともに、第8次三重県医療計画や三重県地域医療構想を踏まえた上で、市民ニーズを十分に理解、把握し、医療の質を低下させることなく、引き続き効率的かつ効果的な病院経営の推進に向けて積極的な経営改革に取り組んでいただきたい。

以上が病院事業会計決算に対する意見であります。

以上、一般会計、特別会計並びに公営企業会計についての決算審査意見書の概要

について説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、最後に、令和5年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてであります。審査の結果といたしましては、審査に付された健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、いずれの健全化判断比率につきましても正確であることが認められましたことを報告いたします。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○仲委員長      ありがとうございました。

決算の詳細につきましては、この後、各担当課から説明がありますが、ただいまの総評について御質疑のある方は御発言を願います。御発言ありますか。

○南委員      ありがとうございました。

尾鷲総合病院のことなんですけれども、むすびでまとめて書いていただいているということで、5年度については4億366万の赤字が出たということなんですけれども、当然ここ数年コロナ禍の中で、病床稼働率が一般病棟で50%を割って、当然予算を組んだときの稼働率は70%強の予算で予算編成すると思うんですけれども、こういった中で、大変稼働率が低くなっているのが現状ですので、特に監査委員さんは毎月例月監査で病院のお金の流れと人の流れをチェックしていただいておりますということなので、今、余剰金のほうが、コロナの補助のおかげで、これで行くと17億数千万あるということを示しておられますけれども、当然、病院改革プランの中で、これから新たな地域に見合った持続可能な病院経営をしていただけると思うんですけれども、現実には今の余剰金、17億の余剰金で、毎月チェックしていただいております代表監査のほうは、この余剰金が大体このままの推移でいったら、何年ぐらいもつものと予測しておりますか。それだけ。

○民部監査委員事務局代表監査      毎月例月出納検査で病院の会計について見させていただいておりますけど、昨年に比べてのあれで、既にどこの診療科も大体マイナスになっておる、毎月のあれは。ですので、この赤字が、今年度、来年度もずっと続いていくものだと。

今回、病床数を削減いたしましたよね。200から少し、150ぐらいに減らしたと。それにしても、それだからといって経費が下がるということではございませんので、もう一步、見合った改革をしないと、非常に経営が苦しいと。

余剰金がたくさんある市の財政状況では、一般会計からの繰り出しで何とか対応できると思うんですけれども、なかなか、いろんな大型事業も控えている中で、病

院につき込むということもできないので、今後この病院経営が非常にネックになってくるといふふうに考えております。

何年もつかというのは、今後の病院の改革にもよりますので、これは私のほうからちょっと発言するということはできませんので、後で市長のほうから、別の機会でお答えしていただければと。

○南委員　市長、答弁してくれます、すみません。

○加藤市長　皆さん方、病院経営については大変御心配をいただいております、令和5年度の欠損についても、要するに4億円ほどあると。そういう中で、要するに内部留保金をどんどんどんどん費やしていかなきゃならない。

この辺のところは何年もつかというような話になりますと、まずやっぱり我々としては、今、改革プランをどうやって推し進めていくのかということが非常に重要なポイントになっております。

そして、もう一つは、要するに起債の償還というものが令和9年、10年、11年度と、この期間大きく下回ってくると。一つには、その辺のところを加味すると、どうしてもやっぱり、令和11年、12年ぐらいまでもたさなきゃならないと。これは本音ですわ、僕の。でも、しかし、やっぱりこの前の西川議員の一般質問でもお答えしましたとおり、大変厳しい状況ですね。これだけ医療人口が減って、それで病院の病床稼働率が非常に低いと。

先ほど代表監査のほうから、40数床、一応して、要するに効率化というようなことを考えながら、それでもって大幅に経費がかかるということはございませぬし、ただ、稼働率をさらに75、80と、40減らした中でやるための方策ということは考えていかなきゃならない。

基本的にいうと、今は要するに、令和10年、11年ぐらいまでは内部留保金というのをきちんと確保していかなきゃならないなど。

もう一つは、大きな話なんですけど、僕は西川議員の御質問についてもお答えしたんですけども、やはりこのままいったら大変です。だから、そうすると、そこに改革をしなければならぬ。改革ということについては、市民の皆様は痛みを伴うようなこともあり得るかも分からないと。

でも、やっぱり市民の皆様が、要は病院に対する思いというのは非常に強うございますので、その辺のところもやっぱり行政のこういう病院をやっている以上は、そういうことも踏まえながら、何とか経営を維持していきたいというのが、今のところの考えでございます。



○仲委員長 南委員、よろしいですか。

○南委員 ありがとうございます。

いずれにしろ、今、診療人口の減少も大きく影響する中で、特に尾鷲市の場合は、周辺地域と言ったら語弊があるんですけども、特に須賀利地域におかれる方なんかも高齢化が物すごく進んでいて、やはり松阪の病院へ行こうとしても、息子さんが出ておって、行けないということで、やはり尾鷲病院が唯一の基幹病院として利用されておるといってございまして、できる限り市民のこれからも安心安全を守るためにも、市民に痛みを伴う改革じゃなしに、できるだけ、救急医療でいったら、三次医療までは無理なんですけれども、せめて2.5次治療ができるような、やっぱり尾鷲病院の姿を、僕は、目指して、持続可能な改革を進めてほしいなと思うんですけども、これは要望しておきます。

以上です。

○仲委員長 市長の回答はよろしいですか。

他に質疑はございませんか。

質疑はないようなので、せっかく代表監査が見えられておりますので、私のほうから一つ質問させていただきたいんですけど、むすびのところで、一般会計も特別会計も公営企業会計もおおむね適正に処理されているという文言で全てくくられておりますけど、その「おおむね」というのはどういうふうに解釈すればよろしいですか。

○民部監査委員事務局代表監査 各会計の決算書類及び附属書類、これらを見せていただきましたけれども、全ての書類を完全に見たというわけではなくて、重要な支出に当たる根拠の書類については、一応主要なものを、時間の範囲がありますので、決算終了後直ちに審査して、早くこれを議会に付して、審査して、承認をいただくという行為がありますので、長年これをやっていくというわけじゃない、短期間で見ないといけないということから、全てのものについて帳簿を照合したというわけではなくて、「おおむね」というのはそういうことで、各、他市についてもおおむねこういう表現が妥当であるということになっておりまして、決算書類の報告、審査の報告については、全ての監査報告については「おおむね」という記載になっております。

○仲委員長 ありがとうございます。

僕の解釈は、ちょっと知らないけど、おおむねというのはおおよそとか大体という意味なんですね。しかし、この決算審査の場合は、多分、大部分は適正だろうと

いう解釈に落ち着いたんですけど、大部分が適正であるという判断はいかがですか。

○民部監査委員事務局代表監査 一応全てに、必要な書類について全て見ていますので、大体、大部分は見たということになっておりますので。

○仲委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 ないようですので、特にないようでございますので、これで代表監査からの総評は終了させていただきます。ありがとうございました。

ここで、市長、副市長も退席をいたします。どうもありがとうございました。

会計課の準備をお願いいたします。会計課、準備はよろしいですか。

それでは、会計管理者から令和5年度決算の総括説明及び決算説明をお願いいたします。

○野地会計管理者兼会計課長 会計課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、決算総括及び一般会計の歳入及び財産に関する調書並びに会計課の歳出の3項目について御説明いたします。

まずは、決算参考資料に基づき、決算総括より御説明いたします。

決算参考資料の1ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳入決算額の令和元年度から令和5年度までの過去5年間の推移であり、令和5年度の歳入決算額は、一般会計では過去5年間で3番目に多い決算額となっております。3会計の歳入決算総額は147億3,195万6,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳入決算の過去5年間の推移となります。

令和5年度は、前年度と比較して増加となった主な款では、市税19億7,168万2,000円、地方交付税43億3,816万8,000円のほか、繰入金、諸収入などとなっております。

減少となった主な款は、国庫支出金の15億2,891万4,000円をはじめ、地方消費税交付金、県支出金、寄附金、市債などとなっております。

次に、歳出の推移でございます。

2ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳出決算額の過去5年間の推移となります。令和5年度の歳出決算額は、一般会計では過去5年間で4番目に多い決算額となっております。3会計の歳出決算総額は142億8,745万6,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳出決算の過去5年間の推移となります。

令和5年度に増加となった主な款では、民生費の36億6,840万4,000円、総務費の25億4,941万7,000円のほか、衛生費、消防費などとなっております。

減少となった款は、教育費の7億9,626万2,000円のほか、農林水産業費、商工費、土木費、公債費などとなっております。

3ページを御覧ください。

一般会計経費別歳出決算の推移であります。

この表は、平成30年度から過去6年間の歳出を義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けて決算額と構成比を記載しております。

義務的経費につきましては、前年度比で人件費及び扶助費が増加し、公債費が減少しており、合計額では過去6年間で2番目に多い決算額となっております。

投資的経費につきましては、前年度比、普通建設事業費が減少し、災害復旧事業費が増加しており、合計額は過去6年間で4番目に多い決算額となっております。

その他の経費では、前年度比、物件費、補助費と貸付金が減少し、維持補修費、積立金、繰出金が増加となっており、合計額では過去6年間で4番目に多い決算額となっております。

5ページを御覧ください。

この表は、21年度から過去15年間の一般会計における、自主・依存財源の推移を記載したもので、令和5年度の自主財源の構成比は36.7%で、前年度比3.2ポイントの増加、依存財源構成比は63.3%で、前年度比3.2ポイントの減少となっております。

次の6ページから9ページにかけましては、平成28年度から過去8年間の市税の推移を記載しております。

市税につきましては、令和5年度では、市民税、軽自動車税は増加となりましたが、固定資産税、市たばこ税、都市計画税では減少となっており、市税全体では、令和5年度は微増したものの、中期的には減少傾向が続いております。

次の10ページから13ページにかけましては、国民健康保険税の推移及び後期高齢者医療保険料の推移を記載しております。この二つの特別会計の決算につきましては、市民サービス課及び税務課から後日説明させていただきますので、省略させていただきます。

14ページを御覧ください。

14ページから17ページまでの上段の表は、会計年度任用職員以外の職員分の給与費等の推移であります。

17ページにございますように、平成28年度では退職手当を除いた給与費等が12億8,616万9,000円でありましたが、14ページの令和5年度では、12億6,428万9,000円と2,188万円減少しております。

18ページを御覧ください。

18、19ページは会計年度任用職員分の給与費等の推移でございます。平成30年度からほぼ横ばいで推移し、令和3年度からやや増加となっております。

22ページを御覧ください。

22ページは需用費の推移で、一般会計、特別会計の科目別細節別集計表であります。

一般会計、特別会計の需用費の総合計は3億3,715万5,000円で、前年度との比較は1,083万7,000円の減少となっております。主な理由としては、消耗品費及び光熱水費が減少となっております。

23ページを御覧ください。

基金の推移でございます。

令和5年度の基金合計額は37億5,983万761円で、前年度との比較は2億8,561万1,778円の増加となっております。

次に、一般会計市債の状況について説明させていただきます。

24ページを御覧ください。

この表は、21年度から令和5年度までの市債の推移でございます。

令和5年度に起債として借り入れた金額は、上から4段目の起債額の欄のとおり、4億3,680万円で、償還元金は10億5,566万8,117円、償還利子は2,686万5,286円、公債費支出計10億8,253万3,403円となっております。この結果、市債年度末残高は、一番上の欄のとおり、83億3,996万6,503円となり、その下の欄、対前年度比増減額は6億1,886万8,117円の減少となっております。

25ページを御覧ください。

令和5年度地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費で、事業別の経費とその財源内訳となっております。

26ページを御覧ください。

令和5年度都市計画税の充当状況については、事業別の経費とその財源内訳とな

っております。

27ページは、令和5年度森林環境譲与税の充当状況についての資料で、事業別の経費とその財源内訳は御覧のとおりとなっております。

詳細につきましては、後ほど関係課より説明させていただきます。

以上、参考資料に基づく総括説明でございました。

続きまして、議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入と財産に関する調書を御説明いたします。

なお、会計課からは、一般会計の歳入における全体的な説明をさせていただき、詳細な部分や歳出の内容等につきましては、各所属から説明を行い、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計は、市民サービス課及び税務課から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、行政常任委員会資料の1ページを御覧ください。

この表は、歳出決算表に対し、款別の担当課、決算書の該当ページ数を表した明細書でございます。

次に、2ページを御覧ください。

これは、先ほどの資料1を基に所属別に並び変えた明細書でございます。

3ページは、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費と14目諸費において複数の所属が重複している部分がございますので、各課別の決算額を表したものでございます。

これら資料1から3につきましては、後ほどの各課の歳出決算説明時に参考として御利用ください。

続きまして、歳入全般につきまして、決算書を基に主なものを御説明いたします。

決算書14、15ページの令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。

1款市税は、調定額20億6,253万2,645円に対し、収入済額は19億7,168万1,964円、不納欠損額は201万7,155円、収入未済額は8,883万3,526円であります。

市税の詳細な説明につきましては、後日、税務課より説明させていただきます。

次に、26、27ページを御覧ください。

2款地方譲与税の収入済額は8,330万5,000円であります。3款利子割交付金の収入済額は71万5,000円、4款配当割交付金の収入済額は1,436万2,000円であります。5款株式譲渡所得割交付金の収入済額は1,573万円で

あります。

次ページをお願いいたします。

6 款法人事業税交付金の収入済額は 4,545 万 8,000 円、7 款地方消費税交付金の収入済額は 4 億 1,343 万 1,000 円、8 款環境性能割交付金の収入済額は 795 万 8,053 円、9 款地方特例交付金の収入済額は 852 万 1,000 円です。

次ページをお願いいたします。

10 款地方交付税の収入済額は 43 億 3,816 万 8,000 円、11 款交通安全対策特別交付金の収入済額は 105 万 5,000 円、12 款分担金及び負担金につきましては、収入済額 6,442 万 1,593 円、収入未済額は 150 万 4,500 円です。

分担金及び負担金の内訳につきまして、御説明いたします。

1 項負担金、1 目民生費負担金の収入済額は 5,492 万 6,950 円、収入未済額は 150 万 4,500 円です。

次ページをお願いいたします。

収入済額の主なものは、3 節老人福祉費負担金の老人ホーム入所者負担金 1,722 万 1,764 円、4 節児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金（現年度分）2,143 万 8,950 円です。収入未済額は、保育所入所保護者負担金です。

2 目衛生費負担金の収入済額は 311 万 9,643 円です。収入済額の主なものは、1 節保健費負担金の救急医療体制強化事業他町負担金 150 万 3,060 円、各種がん検診自己負担金 151 万 600 円です。

3 目教育費負担金の収入済額は 637 万 5,000 円です。収入済額の主なものは、2 節保健体育費負担金の市営野球場解体工事設計業務等委託費負担金 605 万 9,900 円です。

次に、13 款使用料及び手数料の収入済額は 1 億 864 万 2,406 円、不納欠損額は 5,400 円、収入未済額は 979 万 5,980 円です。

1 項使用料の収入済額は 3,283 万 7,082 円、収入未済額は 925 万 3,000 円で、主なものについて申し上げます。

次ページをお願いいたします。

3 目衛生使用料の収入済額は 368 万 9,673 円で、主なものは、斎場使用料 343 万 3,500 円です。

4目農林水産業使用料の収入済額は372万8,910円で、主なものは、深層水使用料278万7,380円であります。

6目土木使用料の収入済額は2,142万1,501円で、収入未済額は925万3,000円であります。

収入済額の主なものは、2節道路橋梁使用料の道路等占用料745万34円、5節住宅使用料の市営住宅使用料（現年度分）1,275万1,200円で、収入未済額は全て市営住宅使用料であります。

7目教育使用料の収入済額は226万8,086円であります。収入済額の内訳は備考欄のとおりであります。

次ページをお願いいたします。

次に、2項手数料の収入済額は7,580万5,324円、不納欠損額は5,400円、収入未済額は54万2,980円であります。

手数料の主なものについて内訳を申し上げます。

1目総務手数料の収入済額は726万1,700円で、内訳は、戸籍手数料、住民票手数料が主なものでございます。

2目衛生手数料の収入済額は6,854万224円、不納欠損額は5,400円、収入未済額は54万2,980円であります。

不納欠損額は、し尿処理手数料で、収入未済額は、し尿処理手数料及び塵芥収集手数料などであります。

収入済額の主なものは、清掃工場持込処理手数料（現年度分）1,426万200円、し尿処理手数料（現年度分）3,104万7,900円、塵芥収集手数料2,173万5,860円であります。

次ページをお願いします。

14款国庫支出金の収入済額は15億2,891万3,648円であります。

1項国庫負担金の収入済額は8億6,863万2,436円で、内訳は、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金が2億5,910万9,463円、2節児童福祉費負担金の収入済額は3億3,715万5,094円、3節生活保護費負担金の収入済額は2億4,777万1,814円であります。

次ページをお願いします。

2目衛生費国庫負担金、1節保健費負担金の収入済額は2,459万6,065円であります。

次に、2項国庫補助金の収入済額は6億5,570万2,010円であります。

内訳は、1目総務費国庫補助金が4億8,044万7,010円であります。主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,818万271円であります。

2目民生費国庫補助金の収入済額は5,966万円で、内訳は、1節社会福祉費補助金364万6,000円であります。

2節児童福祉費補助金は4,401万2,000円で、主なものは、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金2,253万6,000円であります。次ページをお願いいたします。

3節生活保護費補助金は1,200万2,000円であります。

3目衛生費国庫補助金の収入済額は1,894万9,000円であります。主なものは、1節保健費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,487万3,000円であります。

4目農林水産業費国庫補助金の収入済額は120万650円であります。

5目土木費国庫補助金の収入済額は2,418万円で、内訳は1節道路橋梁費補助金2,345万8,000円、2節住宅費補助金72万2,000円であります。

6目教育費国庫補助金、1節教育費補助金の収入済額は7,126万5,350円であります。

次ページをお願いいたします。

次に、3項委託金の収入済額は457万9,202円であります。主なものは、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の基礎年金事務費交付金406万4,188円であります。

次に、15款県支出金の収入済額は5億7,393万9,195円で、このうち、1項県負担金は3億7,237万2,589円、1目総務費県負担金は117万6,000円で、1節総務管理費負担金の特例事務処理交付金であります。

次に、2目民生費県負担金の収入済額は3億7,110万5,135円であります。その内訳として、1節社会福祉費負担金は2億4,987万9,634円で、主なものは、国保基盤安定負担金6,496万4,479円、三重県障害者自立支援給付費等負担金1億1,093万9,250円、後期高齢者基盤安定負担金7,228万8,405円であります。

次ページをお願いいたします。

2節児童福祉費負担金は1億1,504万9,486円で、主なものとしましては、施設型給付費・地域型保育給付費県費負担金9,237万7,775円あります。



3節生活保護費負担金617万6,015円は、生活保護法第73条による負担金であります。

3目衛生費県負担金の収入済額は9万1,454円であります。

次に、2項県補助金の収入済額は1億6,483万7,061円で、1目総務費県補助金は804万円であります。

2目民生費県補助金の収入済額は1億69万2,779円、そのうち、1節社会福祉費補助金は4,497万3,505円で、主なものは、心身障害者医療費補助金2,922万1,033円、子ども医療費補助金1,340万9,472円であります。

2節児童福祉費補助金は5,169万4,274円。主なものは、一人親家庭等医療費補助金553万3,430円、次ページの地域子ども・子育て支援事業費補助金833万円、みえ子ども・子育て応援総合補助金2,318万6,000円であります。

3節地方改善事業費補助金は402万5,000円あります。

次に、3目衛生費県補助金の収入済額は408万6,008円あります。内訳といたしましては、1節保健費補助金242万5,008円、2節環境衛生費補助金166万1,000円あります。

次に、4目農林水産業費県補助金の収入済額は4,657万1,699円。内訳としましては、1節農業費補助金が1,270万6,255円で、主なものは、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金756万310円あります。

次ページをお願いいたします。

2節林業費補助金の収入済額は1,126万3,444円で、主なものは、みえ森と緑の県民税市町交付金1,050万7,000円あります。

3節水産業費補助金の収入済額は2,260万2,000円で、主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金であります。

次に、5目土木費県補助金の収入済額は316万3,575円で、主なものは、地籍調査補助金272万1,000円あります。

6目商工費県補助金の収入済額は77万4,000円、7目教育費県補助金の収入済額は150万9,000円あります。

次に、3項委託金の収入済額は3,672万9,545円あります。

主なものは、1目総務費委託金2,968万4,480円のうち、2節徴税費委託金2,404万4,370円、次ページの3節選挙費委託金200万5,282円、4節統計調査費委託金352万770円、2目商工費県委託金から5目の教育費委

託金の内訳につきましては、備考欄のとおりでございます。

続きまして、16款財産収入は、収入済額2,346万8,976円であります。

その内訳として、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額は1,490万1,952円であります。内容は備考欄に記載の管財関係土地貸付料と農林関係土地貸付料及び教員住宅貸付料であります。

2目配当金は、ZTV出資金配当金の9,000円であります。

次ページをお願いいたします。

3目1節基金運用収入の収入済額は64万1,152円で、基金運用に係る定期預金利息などがございます。

2項財産売却収入の収入済額791万6,872円は、主に立木売却収入499万7,553円及びJクレジット収入222万4,000円であります。

次に、17款寄附金の収入済額は5億7,874万5,500円であります。収入済額の内訳につきましては、主に1目総務費寄附金は5億3,045万9,000円で、ふるさと応援寄附金であります。5目農林水産業費寄附金は、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金2,230万円及び地方創生応援寄附金2,500万円であります。

次ページをお願いいたします。

18款繰入金の収入済額は9億3,465万6,640円で、1項基金繰入金の主なものは、1目財政調整基金繰入金の4億4,369万、次ページの8目ふるさと応援基金繰入金3億8,364万2,000円であります。

2項特別会計繰入金は、特別会計の前年度精算による一般会計への繰入れによるもので、内訳は、1目国民健康保険事業会計繰入金120万9,894円、2目後期高齢者医療事業会計繰入金3,543万746円あります。

次ページをお願いいたします。

19款繰越金の収入済額は3億2,232万4,481円で、これは繰越明許費を含めた前年度繰越金であります。

20款諸収入の収入済額は3億2,339万239円、収入未済額は1,499万9,348円あります。

諸収入の内訳につきましては、項別に御説明いたします。

1項延滞金加算金及び過料の収入済額663万2,613円は、諸税滞納延滞金であります。

2項市預金利子の収入済額2万9,800円は、歳計一時預金利子であります。

3項貸付金元利収入の収入済額は404万5,000円、収入未済額は33万3,552円であります。主なものにつきましては、2節奨学資金貸付金元利収入としての返還金404万5,000円、収入未済額17万5,000円につきましても、奨学資金貸付金返還金であります。

次ページをお願いいたします。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節地域支援事業受託事業収入の収入済額は5,544万2,000円であります。

5項1目雑入の収入済額は2億5,724万826円、収入未済額は1,466万5,796円で、収入未済額の主なものは、3節民生費雑入の生活保護法第63条、第78条及び第78条の2による返還金であります。

雑入につきましては、多項目にわたりますので、主なものを説明させていただきます。

2節総務費雑入、備考欄上段、システム利用負担金708万5,000円、これは総合住民システムを利用している各会計からの利用負担金であります。

次ページをお願いいたします。

3節民生費雑入の主なものは、紀北広域連合負担金前年度精算金2,915万7,847円、4節衛生費雑入では、折橋墓地移転事業に伴う補償金1億6,243万9,436円、6節土木費雑入では、地域づくり助成事業助成金1,000万円が主なものでございます。

次ページをお願いいたします。

21款市債に移らせていただきます。

市債の収入済額は4億3,680万円であります。主なものは、1目民生債3,630万円のうち、心身障害者医療費助成事業債2,300万円などであります。

2目衛生債は6,060万円で、主なものは、予防接種事業債2,700万円であります。

3目農林水産業債2,840万円のうち、主なものは、次ページの2節水産基盤整備事業債であります。

4目土木債1億5,780万円のうち、主なものは、2節道路整備事業債4,110万円、3節河川整備事業債2,590万円、4節急傾斜地崩壊対策事業債1,520万円、5節都市計画事業債7,080万円であります。

5目消防債3,740万円のうち、主なものは、1節消防団設備等整備事業債1,990万円、2節消防団施設整備事業債1,750万円であります。

6目教育債は8,230万円のうち、主なものは、1節学校教育施設等整備事業債4,110万円、2節多目的スポーツフィールド整備事業債4,120万円であります。

7目臨時財政対策債は3,400万円であります。

以上、歳入合計は、予算現額119億7,268万2,000円、調定額119億1,284万3,604円、収入済額117億9,568万7,695円、不納欠損額202万2,555円、収入未済額1億1,513万3,354円となりました。

以上、一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、288、289ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産の土地及び建物についての総括表を御覧ください。表の左側、土地の決算年度中に増減があったものとして、中段にあります、宅地99平米の増加については、元九鬼出張所跡地の用地測量に伴う増加であり、その下にあります原野285平米の増加については、古川橋耐震化に係る県事業に伴う用地測量により増加したものであります。

表の右側、建物についてですが、決算年度中増減高区分、上から2番目、その他の行政機関のうち、消防については、須賀利消防団車庫を撤去の上、新築したことにより、差引き計55平米の減少となりました。

中段の公共用財産のうち、その他については、旧南輪内出張所取壊しに伴う94平米の減少であります。

また、下段の建物については、元三木里小教員住宅取壊しに伴う104平米の減少であります。

次の290、291ページを御覧ください。

(2) 山林(市有林)の詳細については、普通林、制限林ともに増減はございませんでした。

下段の(3)有価証券につきましても、増減はございませんでした。

(4) 出資による権利でございます。表の中段に記載の、公益社団法人三重県緑化推進協会出捐金が1万9,990円の減、三重県農林漁業後継者育成基金出捐金が35万5,000円の減となり、これにより決算年度末現在高合計は、1億5,920万7,551円となりました。

次の294、295ページを御覧ください。

2、物品ですが、小型乗用自動車1台及び普通特殊自動車2台が減となり、軽貨

物自動車1台が増となったことから、車両の決算年度末現在高は2台減の104台及び和船1隻となりました。

続きまして、3債権は、奨学資金貸付金が167万5,000円減少し、決算年度末現在額が2,271万5,000円、市民税特別徴収翌年度徴収金が19万1,800円減少し、8,369万9,700円となりました。これにより、債権の決算年度末現在額は1億641万4,700円となりました。

次の296、297ページを御覧ください。

4の基金でございます。令和5年度の基金の状況につきましては、基金の決算年度中増減高は2億8,561万1,778円の増加で、決算年度末現在高は37億5,983万761円となりました。

以上で一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

最後に、決算の認定についてのうち、会計課の歳出について御説明いたします。

決算書76、77ページにお戻りください。

一般会計、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額8億9,309万1,000円に対しまして、支出済額8億6,598万3,644円、不用額2,710万7,356円でございます。この一般管理費に係る予算につきましては、複数の課にまたがっていることから、会計課歳出分のみを資料として取りまとめましたので、これに基づき説明させていただきます。

委員会資料の4ページを御覧ください。

資料4でございますが、表内の括弧書きにつきましては、他の課も含めた総額を記載しております。

2款総務費における会計課分の支出済額合計は133万2,118円で、会計事務及び庁内事務経費であります。

節別に詳細を申し上げます。

まず、10節需用費でございます。会計課所管の10節需用費の支出済額は90万211円で、うち、消耗品費23万6,801円は、事務用コピー用紙、決算書関連用紙代等であります。

印刷製本費66万3,410円は、決算書印刷製本代ほか、会計事務帳票類等の印刷代であります。

次に、11節役務費でございます。支出済額38万4,697円で、通信運搬費18万7,920円は、口座振込通知等の郵送料、保険料3万1,777円は全国市長会の公金総合保険料、手数料16万5,000円は、回線切替等手数料でありま

す。

13節使用料及び賃借料の支出済額4万2,210円は、複合機使用料であります。

18節負担金、補助及び交付金は、三重県都市会計管理者協議会への負担金5,000円であります。

一般管理費につきましては、以上でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、2目利子、22節償還金、利子及び割引料でございます。この中で、会計課所管分につきましては、予算現額41万1,000円に対し、支出済額は0円、不用額41万1,000円であります。これは一時借入れの際の支払利息として予算計上したもので、令和5年度では一時借入れは行いませんでしたので、不執行となりました。

会計課所管分の決算につきましては、以上でございます。

御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○仲委員長 以上が会計管理者の総括説明と会計課の決算の説明であります。何か御質疑ございますか。

○南委員 委員長、ちょっとスピーディーな説明をしていただいておりますが、ようついていない部分があるもので、繰り返しちょっと確認しますけれども、財産に関する調書の中で、289ページの増減について、いま一度ちょっと説明を願えますか。289ページ。

○野地会計管理者兼会計課長 失礼いたしました。

1、公有財産の土地及び建物についての総括表を御覧ください。

左のところに、左のページは土地ということで288ページは土地の増減を表したものとなっております。

中段に、宅地というのが、一番左側のところに宅地と書いておまして、それで、前年度の現在高があって、決算年度中の増減高がありまして、それで、最後が決算年度末の現在高を表したものとなっております。

これで、中段のところにちょうど99平米の増というのがあると思いますけれども、これについては、元九鬼出張所跡地の用地測量に伴う増加ということで、用地測量を行った結果、99平米の増加が見られたということで、それを計上したものです。

同じく、その下に、原野で285平米の増加というのがありますけれども、これは古川橋の耐震化に係る県事業に伴う用地測量により増加したというふうなもの

を表したものであります。

続いて、表の右側は建物の増減について表した表になります。289ページのほうになります。

これについては、決算年度中の増減高として、上から2番目のその他行政機関のうち、消防というところがあると思えますけれども、これについては、木造・非木造の増減がございまして、須賀利消防団の車庫を撤去し、それを今度はまた新築したということで、差引き、一番右の欄のマイナス55平米というふうな形で減少となったというふうなことでございます。

それと、次に、中段のその他というところ、公共用財産のその他というところに、一番右の欄で94平米の減というものが、△94平米というのがあるかと思えますけれども、これについては、旧南輪内出張所を取り壊したことによる94平米の減少、同じように下段、下から2番目の建物については、104平米の減少ということで、これは元三木里小教員住宅の取壊しに伴う減というふうな形であります。

そのようなことをこの表では表しております。説明が不十分で申し訳ありませんでした。

○南委員 分かりました。ありがとう。

○仲委員長 他に質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 質疑なしと認めます。

会計課、これで終了いたします。御苦労さんでした。

10分休憩いたします。

(休憩 午前11時16分)

(再開 午前11時25分)

○仲委員長 総務課、準備大丈夫ですか。

それでは、総務課の決算の認定について審査を始めます。

説明をお願いいたします。

○森本総務課長 総務課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係につきまして、行政常任委員会資料に基づき説明させていただきます。

歳入につきましては、会計管理者から御説明申し上げましたので、歳出について

御説明いたします。

まず、職員人件費について、一括して御説明いたします。

職員人件費は、決算書において、それぞれ科目に計上しており、多岐にわたっておりますので、行政常任委員会資料、こちらのほうをもって説明させていただきます。

資料をよろしく願いいたします。

こちらは、令和5年度会計年度任用職員を除く職員分の給与等科目別集計表であります。各款ごとの給料等の人件費を集計したもので、表中段の一般会計の計は、延べ174名分で、給料が6億6,150万2,969円、職員手当等が4億3,001万2,774円、共済費が2億360万3,865円で、合わせて12億9,511万9,608円となり、前年度と比較いたしまして、1,166万55円の増額となりました。

下段の特別会計は7名分で、給料が2,434万6,317円、職員手当等が1,096万4,676円、共済費が724万4,638円で、合わせて4,255万5,631円となり、前年度と比較して、159万2,561円の増額となりました。

最下段の一般会計及び特別会計の決算額合計は、13億3,767万5,239円で、前年度と比較しまして、1,325万2,616円の増額となりました。

主な増額の要因でございますが、職員の増員によるものと、人事院勧告に伴う給料のベースアップ、こちらのほうが要因でございます。

次に、次ページを御覧ください。令和5年度会計年度任用職員の給与等科目別集計表であります。議会費から教育費までの報酬等の決算額合計は、延べ155名で2億4,055万2,471円で、前年度と比較して109万811円の増額。同じく共済費、こちらのほうは3,899万7,515円で、前年度と比較いたしまして420万3,300円の増額であります。

主な増額の要因でございますが、職員の増員によるものと、人事院勧告に伴う給料のベースアップ、こちらのほうが要因でございます。

職員人件費につきましては、以上でございます。

次ページを御覧ください。

続きまして、総務課に係る職員人件費以外の歳出について御説明いたします。

決算書76ページ以降の1目一般管理費につきましては、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しており、この資料をもって説明させていただきたいと思っております。こちらの明細の上段の括弧書きは、決算書に記載の額で、下段は



総務課に係る決算額であります。

最初に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、総務課分は、予算現額5億2,079万1,000円に対し、支出済額は5億1,051万1,897円、不用額1,027万9,103円であります。

1節報酬から4節共済費までの、先ほど説明いたしました人件費に係る経費が主であります。

次に、7節報償費53万円の支出は、顧問弁護士48万円が主なものでございます。

次に、8節旅費の85万3,340円の支出は、普通旅費といたしまして、能登半島地震への派遣職員の旅費、会計年度任用職員費用弁償が主なものでございます。

10節需用費1,639万6,987円の支出は、消耗品が186万1,130円、公用車ガソリン代等の燃料費347万1,740円、庁舎電気・水道の光熱費が826万7,075円、修繕料248万6,842円は、公用車のタイヤ交換といった修繕料、庁舎修繕料が主なものでございます。

11節役務費539万6,812円の支出は、電話、郵送料の通信運搬費308万507円のほか、浄化槽保守点検手数料174万9,800円が主なものでございます。

12節委託料3,252万9,092円は、職員健康診断委託料169万5,590円、公用車集中管理業務委託料1,291万5,597円、文書管理システム運用保守業務委託料261万3,600円、庁舎警備業務委託料806万6,300円が主なものでございます。

次のページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料558万8,336円の支出は、有料道路通行料211万1,434円、人事給与システム利用料196万6,800円が主なものでございます。

14節工事請負費242万円は、庁内の空調設備2台の故障により改修したものでございます。

17節備品購入費470万6,315円は、軽貨物車1台、ハイブリッド普通車1台の購入が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金5万5,760円は、職員研修参加負担金2万1,860円が主なものでございます。

14目諸費、18節負担金、補助及び交付金8万3,000円は、三重県自治研

究センター会費4万円が主なものでございます。

次に、資料の6ページのほうを御覧ください。

尾鷲市公平委員会に係る決算について説明いたします。

8目公平委員会費につきましては、予算現額16万7,000円に対し、支出済額は2万3,400円であります。1節報酬1万9,800円は、委員3名に対する報酬であります。

18節負担金、補助及び交付金3,600円は、全国公平委員会連合会負担金でございまして。

次に、尾鷲市選挙管理委員会の決算について説明いたします。

1目選挙管理委員会費につきましては、予算現額115万9,000円、支出済額は108万4,999円であります。

1節報酬63万8,000円は、委員4名に対する報酬であります。

8節旅費21万280円は、全国選挙管理委員会連合会東海支部の総会に出席したものが主なものでございます。

次のページを御覧いただきまして、令和5年度に執行されました選挙費であります。

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙につきましては、予算現額200万7,000円に対し、支出済額200万4,693円で、東紀州選挙区は無投票となりましたが、準備費用といたしまして、職員の時間外手当31万9,108円、ポスター掲示板撤去委託料140万8,000円が主なものでございます。

資料の5ページのほうでございしますが、情報公開審査会、公平委員会関係等の資料を、8ページ、こちらのほうにつきましては、令和5年度に専決処分となった損害賠償の額の決定についてを一覧として記載しておりますので、御参照のほどお願いいたします。

以上で、総務課に係る決算説明とさせていただきます。御審査賜り、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○仲委員長 どうも。総務課の説明は以上であります。

質疑がありましたら、御発言願います。

○岩澤委員 すみません、お伺いいたします。

資料2ページの会計年度任用職員、ここには手当は書いてないんですけれども、手当はどこを見れば分かりますか。

○森本総務課長 こちらのほうは、まとめて表現させていただいているんですけ

れども、決算資料のほうで……。すみません。少々お待ちください。

○仲委員長 16 ページかな。参考資料の16 ページじゃないか。

○森本総務課長 すみません、決算参考資料のほうでよろしいでしょうか。

○仲委員長 どうぞ。言うてください。

○森本総務課長 こちらのほうに関しましても、会計年度に関しましては、報酬等でちょっと全部させていただいております。総額に関しましては、2 節、3 節、4 節のほうで表現させていただいている決算資料のほうがございまして、そちらのほうに全てちょっと取り込ませていただいているところがございます。

○仲委員長 岩瀬委員、よろしいですか。

○岩澤委員 ありがとうございます。

○仲委員長 他に質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 質疑なしということで、総務課、審査終了いたします。御苦労さまでした。

(録音中断)

○高芝議会事務局長 議会事務局です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

決算書の74、75ページのほうをお願いします。

歳出の第1款、第1項、第1目議会費の予算現額は9,819万5,000円に対し、支出済額は8,500万9,902円、不用額は1,318万5,098円でございます。

なお、議会費の令和5年度の執行率は86.5%、一般会計における構成比は0.7%となっております。

それでは、節ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、1節報酬、支出済額3,588万1,911円は、議員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。

2節給料は1,199万1,000円で、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等は1,682万1,854円で、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

4節共済費は1,505万1,938円で、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金等でございます。

8節旅費につきましては35万7,500円、9節交際費につきましては8万3,690円で、議長交際費に係る支出でございます。

次に、10節需用費でございます。こちら68万8,944円で、主なものとしたしましては、消耗品費57万2,807円。こちらは法令集等の追録加除、新聞購読料、コピー用紙代などでございます。

次に、11節をお願いします。役務費でございます。こちら、12万3,931円で、内訳としたしましては、郵送料等の通信運搬費、地元新聞社などへの各種広告料及び議場の名札書換手数料でございます。

12節委託料は153万4,500円で、会議録反訳に係る委託料及び議場マイク等設備点検委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料は196万9,744円で、主なものとしたしましては、回線使用料87万1,440円で、こちら、セルラータイプのタブレット通信料として35万6,640円と、議会中継用のインターネット回線使用料51万4,800円でございます。ほか、77ページのペーパーレス会議システムの利用料99万円など、記載のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

次に、18節負担金、補助及び交付金、こちらにつきましては42万4,890円で、全国市議会議長会負担金30万6,000円以下、東海市議会議長会理事会負担金までの記載のとおりでございます。

以上、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○仲委員長 以上が議会事務局の説明でございます。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 質疑なしということで、議会事務局、終了いたします。

(録音中断)

○仲委員長 失礼しました。監査が待っていましたが、今から監査を始めます。

(発言する者あり)

○仲委員長 すぐ終わるで。準備できていますか。

○仲監査委員事務局長 はい。

○仲委員長 そうしたら、決算の説明をお願いいたします。

○仲監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願いたします。

議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について説明させていただきます。

監査委員事務局の職員体制につきましては、識見監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員2名が従事しております。監査委員の指揮の下、定期監査、例月出納検査、決算審査に係る調査、検証、指導等の経常的な業務のほか、住民監査請求など各種要求に基づく監査に対する実務を行っております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書31ページを御覧ください。通知いたします。

令和5年度の主な事業といたしましては、令和5年4月から令和6年2月にかけて、各課、各地区センター、コミュニティーセンター、学校、財政援助団体、指定管理者など、41か所の定期監査を実施いたしました。例月出納検査といたしましては、毎月1回、一般会計、特別会計と病院、水道事業会計における支出命令書等の関係諸帳簿の計数確認、現金保管状況及び基金運用状況等の確認を行っております。また、5月下旬から8月中旬にかけては、各会計の決算審査並びに財政健全化、経営健全化の審査を実施し、その結果の概要につきましては、本委員会において、代表監査委員から報告させていただいております。

令和5年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は234万3,000円で、全て一般財源となっております。

それでは、令和5年度尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算書の110、111ページを御覧ください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は2,054万9,000円で、支出済額は2,030万9,998円、不用額は23万9,002円となっております。主な支出といたしましては、1節報酬、支出済額176万9,999円につきましては、監査委員2名分の委員報酬であります。

2節給料から4節共済費までは、事務局職員2名分の人件費であります。

7節報償費につきましては、住民監査請求に係る弁護士相談料を予算計上しておりましたが、令和5年度においては請求がなかったため、支出はございませんでした。

8節旅費、支出済額4万2,400円につきましては、富山県高岡市で開催された東海・近畿・北陸三地区共催の都市監査事務研修会及び豊橋市で開催されました東海地区都市監査委員総会・研修会への参加に係る旅費であります。

10節需用費、支出済額47万7,014円は、地方監査実務提要や公営企業実

務提要等の書籍の追録加除代及び地方公営企業関係法令集の購入費並びにコピー用紙をはじめとする事務用消耗品費であります。

1 1 節役務費につきましては、住民監査請求に係る書類送付用切手代ほか郵送料として1万円を予算計上しておりましたけれども、令和5年度において監査請求がなかったため支出はございませんでした。

1 3 節使用料及び賃借料4万3,389円につきましては、事務所設置の複合機に係る使用料でございます。

1 8 節負担金、補助及び交付金、支出済額1万円は、備考欄に記載のとおり、三重県、東海地区、三地区都市監査委員会のそれぞれの会費並びに総会・事務研修会等への参加負担金であります。

以上で監査委員費についての決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○仲委員長 以上が監査委員会事務局の説明であります。

質疑ございますか。

○南委員 1 1 1 ページの8節の旅費、富山市と豊橋市ですか、行ったということで、支出済額が4万2,400円のが上がっておるんですけども、これは車で行ったの。金額的に、僕ちょっと、えらい安いなと思うんです。そこら辺ちょっと詳細にお願いいたします。

○仲監査委員事務局長 一つは豊橋市ということで、車で向かいました。もう一つの富山県高岡市に関しましても、日程の関係で前泊を予算計上しておったんですけども、総会の日程の関係で、もうその朝から行っても間に合うであろうということで、車で行かせていただきました。

○南委員 これ、富山まで行った。結構、役所の出張というのは、僕は、JRや公共交通機関をほとんどが利用されるのかなと思うんですけども、富山ぐらいまでやったら、車で行っておるの。これ、特別でしょう、車で行かれたの。それだけ。

1点だけ。もう通常、車でこの形で行くのか。それだけちょっと方向性だけ。

○仲監査委員事務局長 やはり予算計上した段階では、前泊で、公共交通機関で行く予定でありましたけれども、ちょうど、やっぱり悩ましい、やっぱり費用を削減したいという思いもございまして、悩ましいところで、あとは、総会の、そのほうの日程を見て、余裕があると判断して、行かせていただきました。

○仲委員長 よろしいですか。

○南委員 分かりました。

○仲委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 なしということで、監査委員事務局、終了いたします。御苦労さんでした。

再開は1時15分。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後1時07分)

○仲委員長 それでは、政策調整課の決算の認定について、説明をお願いします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に関する決算状況について、歳入歳出決算書、主要施策の成果及び実績報告書及び当課の資料を用いて説明いたします。

まず最初に、決算書の76ページ、77ページを通知いたします。

このページから始まります、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、多課、幾つかの課にわたるため、当課に係る分のみを資料にまとめさせていただきました。

資料は、一般管理費に加えて、2目の文書広報費、5目の企画費、10目の男女共同参画費、5項統計調査費についても同様にまとめておりますので、こちらの資料を基に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員会資料の1ページを御覧ください。通知させていただきます。

資料の見方ですが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございます。

では、1目一般管理費、予算現額3億6,962万6,000円に対し、支出済額は3億5,291万6,110円で、不用額は1,670万9,890円でした。主な支出は、8節旅費が96万3,600円、9節交際費が28万1,966円で、市長の事務経費でございます。

10節需用費の支出は191万7,833円で、ふるさと納税関連の消耗品が主なものでございます。

11節役務費の支出は6,457万5,025円で、ふるさと納税指定代理納付手数料が主なものでございます。

12節委託料の支出は2億5,357万2,180円で、ふるさと納税関連の業務

委託料でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料の支出は2,671万7,253円で、情報化推進事業におけるインターネット使用料及び情報化推進機器借上料が主なものでございます。

17節備品購入費の支出は37万9,280円で、情報化推進事業の備品として予備端末を購入したものでございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出447万2,573円は、情報化推進事業における中間サーバー利用負担金や、三重県市長会関係の負担金でございました。

委員会資料、次のページをお願いいたします。決算資料におきましては、84、85ページとなります。

2目文書広報費は、予算現額1,364万8,000円に対し、支出済額は1,340万3,995円、不用額は24万4,005円でした。主な支出は、10節需用費が721万6,064円で、広報おわせの印刷費が主なものでございます。

次に、11節役務費は384万8,130円で、広報配布手数料が主なものでございます。

12節委託料は85万3,799円で、こちらも広報配布委託料でございます。

13節使用料及び賃借料は144万7,002円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は前年同様の3万9,000円で、広報協議会等への負担金でございます。

次に、5目の企画費を説明いたします。

委員会資料では、2ページから3ページにかけて、決算書では86ページから91ページになります。

5目企画費は、予算現額1億2,548万5,000円に対し、支出済額が1億971万1,909円、不用額は1,577万3,091円となっております。

7節の報償費は1,599万7,000円の支出で、地域おこし協力隊活動報償費が主なものでございます。

次に、8節旅費は48万7,860円の支出でございました。

10節需用費は93万4,248円の支出で、移住体験住宅の光熱水費及びふれあいバスの修繕費等が主なものでございました。

委員会資料3ページをお願いいたします。

次に、11節役務費は70万6,887円の支出で、通信運搬費や地域おこし協



力隊募集に係る記事作成手数料でございます。

次に、12節の委託料は6,923万2,594円の支出で、ふれあいバスに係る運行委託料及び指定管理料が主なものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料は154万5,119円の支出で、主に移住定住及び協力隊募集のサイト使用料でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は2,080万8,201円の支出で、東紀州地域振興公社負担金、おわせSEAモデル協議会負担金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございます。

続いて、10目の男女共同参画費を説明いたします。委員会資料では4ページ、決算書では92から95ページでございます。

10目男女共同参画費は、予算現額24万4,000円に対し、14万785円を支出し、不用額は10万3,215円でした。

1節報酬は7万2,600円の支出で、男女共同参画審議会委員報酬でございます。

7節報償費は1万円の支出で、講師謝礼でございました。

次に、飛びまして、18節の負担金、補助及び交付金は4万7,013円の支出で、三重県内の男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございました。

次に、5項の統計調査費でございます。委員会資料では4ページ、決算書では108ページから111ページに該当します。

1目統計調査総務費は、予算現額9万9,000円に対し、支出済額は7万4,280円で、不用額は2万4,720円でした。

10節の需用費は6万7,260円の支出で、消耗品費、尾鷲市統計書の印刷製本費でございます。

11節の役務費は7,020円の支出で、通信運搬費でございました。

次に、2目指定統計調査費は、予算現額364万6,000円に対し、支出済額は352万770円で、不用額は12万5,230円でございます。

1節報酬は256万1,950円の支出で、指定統計調査に係る指導員及び調査員の報酬でございます。

10節の需用費は63万4,984円の支出で、消耗品費でございました。

11節の役務費は7万1,835円の支出で、通信運搬費でございました。

13節使用料及び賃借料は5万623円の支出で、複合機使用料でございました。

ここからは、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて各担当より説

明いたします。

○西村政策調整課調整監      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の21ページを御覧ください。通知いたします。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容と成果としましては、ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天ふるなびを通じたふるさと納税PRを中心に行うことにより、令和5年度ふるさと納税寄附件数3万8,577件、寄附金額5億3,045万9,000円となりました。事業費決算額2億8,204万1,000円、財源内訳は全て、その他特定財源でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさと納税事業につきましては、委員会資料2を用いて説明させていただきます。委員会資料5ページを御覧ください。通知いたします。

令和5年度ふるさと納税事業に係る支出済額表を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額2億9,780万4,000円のうち、2億8,204万787円がふるさと納税事業に係る支出済額となります。

次の欄を御覧ください。

8節旅費の支出済額5万1,420円につきましては、令和5年8月に埼玉県で行われたESSEふるさとグランプリへ参加し、尾鷲市ふるさと納税PRを行いました。

10節需用費、支出済額180万1,689円につきましては、事務用品の消耗品費や、返礼品等のPR用チラシ、封筒、寄附証明書、お礼状の印刷費でございます。

11節役務費の支出済額6,456万5,349円で、内訳としましては、寄附していただいた方へ納税証明書の発行と発送等に係る通信運搬費491万6,782円や、ふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料5,874万8,767円となります。

12節委託料の支出済額2億1,455万5,400円につきましては、ふるさと納税関連業務委託料となります。この委託料の内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。また、不用額654万4,600円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

13節使用料及び賃借料の支出済額106万6,929円の内訳につきましては、

複合機使用料 6 万 1,529 円、ふるさと納税システムのサーバー使用料 3 万 3 千円となります。

続きまして、委員会資料 6 ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは、令和 5 年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧となります。主立ったものだけ説明させていただきます。

令和 5 年 4 月からポータルサイト、ふるさとチョイスでの PR として、お礼の品最新情報の掲載を週末の土曜日、日曜日、月 10 回をスタートさせました。また、ふるなびにおきましても、自治体から最新情報の投稿も併せて毎日行いました。

5 月には、ふるさとチョイス全国自治体閲覧ランキングにおいて、1,700 自治体のうち、5 位にランクにしました。

8 月には、ふるさと納税からつながる関係人口づくりイベント「おわせ港まつりへ行こう！」特別観覧席招待を実施し、全国から本市を応援していただいた寄附者様を迎え入れました。この取組は、官民連携事業として、日経新聞ウェブ記事として掲載されました。

また、同月、扶桑社発行の月刊誌『E S S E』が開催する E S S E ふるさとグランプリに参加し、魚介類部門において、生食用サーモン切り落とし 750 グラムが銀賞を受賞し、『E S S E』12 月号に掲載されました。

また、毎年、寄附者全体の約半数が関東からの寄附者であることから、東京日本橋三重テラスにて、尾鷲市ふるさと納税感謝企画「おわせのお昼ご飯できたでまっとなるでなー」を実施し、尾鷲らしい魚介類を中心とした産品を寄附者様に堪能していただき、寄附金の使途を明確に報告することで、末永く本市を応援していただく関係人口づくりを行い、今後も継続してまいります。

続きまして、ふるさと納税実績、（1）ふるさと納税寄附金額等の推移、（2）令和 5 年度ふるさと納税寄附金額別内訳、（3）令和 5 年度ふるさと納税寄附者地域別内訳、（4）令和 5 年度ふるさと納税返礼品申請件数（上位 10 品）、（5）令和 5 年度寄附者アンケート内訳につきましては、委員会資料 9 ページから 11 ページを御覧ください。

また、委員会資料 12 ページから 15 ページまでは、令和 5 年度新規返礼品出品リストとして、事業者とともに新たに 104 品の返礼品をつくり上げましたので、掲載いたしました。

今後も、より魅力ある尾鷲らしい返礼品や時代のニーズをいち早く把握し、80 を超える市内事業者様とともに返礼品の提案、企画開発を行うことで、寄附を獲得

し、尾鷲市の認知をさらに図るツールとして、さとふる、Amazon等の新たなポータルサイトの導入や、本市に来訪した際に宿泊や飲食時にもさとふるさと納税が利用できる現地決済型さとふるさと納税を導入することで、寄附者の選択肢をさらに増やしていき、さとふるさと納税事業を尾鷲市全体に展開してまいります。

また、本市に寄附者が応援したいと思い、寄附していただけるような、共感される取組、尾鷲市感謝企画を実施し、寄附金の使い道についても丁寧に寄附者様に報告することで、尾鷲市さとふるさと納税事業、さとふるさと納税からつながる関係人口づくりをさらに推進してまいります。

以上がさとふるさと納税事業に係る説明となります。

- 後藤政策調整課調整監　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを御覧ください。通知いたします。

おわせSEAモデル事業における事業内容につきましては、尾鷲三田火力発電所用地の効果的な活用を目指し、尾鷲市、中部電力株式会社及び尾鷲商工会議所との連携により、用地活用計画の検討、企業誘致に関する調整を継続して進めております。

令和5年度の事業の成果におきましては、陸上養殖に係る事業化検討としまして、エビ養殖事業の誘致につなげるため、尾鷲三田火力発電所用地内における地下海水の採取を目的としたボーリング調査を実施しました。ボーリング箇所から採取しました地下海水の水質分析及びエビ養殖試験を行いまして、採取した海水がエビ養殖事業に利用可能であることが確認できました。

また、陸上養殖品の地域ブランド確立に向けたマーケット調査としまして、県内食品卸売業者等へのヒアリング調査を行い、結果として、想定販売価格が市場において現実的な水準であることも確認できました。

事業決算額は、おわせSEAモデル協議会負担金としまして、一般財源の100万円でございます。

説明は以上となります。

- 片原政策調整課係長　それでは、続きまして、主要施策の成果及び実績報告書の19ページを御覧ください。通知いたします。

情報化推進事業について説明いたします。

事業の内容につきましては、住民サービスや職員の業務の基盤となっている庁内ネットワークその他業務システム及びサーバー機器等の稼働維持や保守、必要な改修等、関係業務を行ったものであります。

主に委託料3,901万7,000円は、庁内住民基本台帳システムやネットワークなどのシステムサポート保守料となっており、使用料及び賃借料2,556万3,000円は、クラウドのシステム利用料や機器の借上料となっております。

事業の成果といたしましては、庁内ネットワークその他業務システム及びサーバー機器等の保守運用業務により業務を円滑に執行する基盤を適正に管理運用するとともに、老朽化した庁内ネットワーク機器について、安価でシンプルでありつつ、業務効率や強靱性を向上させるための総合的な見直しを行いました。

また、令和5年度より、本事業が総務課から政策調整課へと移管し、デジタル推進係が新たに設置されたことから、今後のデジタルの活用やデジタルトランスフォーメーションの推進の在り方と方向性に関する方針を明確にするため、尾鷲市DX推進基本方針とそれに基づく実施計画を策定いたしました。

事業費といたしましては、6,886万7,000円。財源内訳は、国庫支出金として、基礎年金事務費交付金等127万5,000円、その他特定財源として、システム利用負担金を各会計から合計708万5,000円。これらに関しましては、いずれも庁内ネットワークやシステム等インフラの利用に係る負担金となっており、その結果、一般財源は6,050万7,000円であります。

なお、一般財源が、昨年度、令和4年度の決算時より約691万円増加している主な要因としましては、総合住民システムの機器入替えの際に、今後のガバメントクラウドへの移行を見越して、一部をクラウド化したことによる使用料の増加によるものが主な要因となっております。

情報化推進事業についての説明は以上となります。

○山本政策調整課主幹兼係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の22ページを御覧ください。

広報広聴事業について説明いたします。

広報等発行事業につきましては、主に広報おわせ、ホームページ、エリアワンセグ、ツイッターやLINE等のSNSなどを通じて、生活に関する情報を中心に市政情報などを分かりやすく提供し、市民の皆様と行政の情報共有を進めました。

また、広報おわせ及びホームページバナー広告の募集掲載につきましては、民間企業等の広告媒体として活用され、68万5,000円の広告収入となり、令和4年度と比較して、16万5,000円の増収となりました。

事業費決算額は1,340万4,000円で、財源内訳は、国庫支出金として、基礎年金事務費交付金8,000円、その他特定財源として、広告事業収入の68万

5,000円、一般財源が1,271万1,000円であります。

説明は以上でございます。

○松井政策調整課係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページを御覧ください。通知いたします。

交通体系関係事務経費について説明いたします。

事業の内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス5路線、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線、尾鷲地区、須賀利地区のバス運行を行ったものであります。

事業の成果といたしましては、尾鷲市地域公共交通計画における公共交通ネットワーク形成の基本方針に基づき、ふれあいバス尾鷲地区について、空白時間帯の解消、乗車効率の改善等を目的とした増便や、供用が開始された小原野墓地へのバス停設置など、路線やダイヤの一部見直しを実施し、本年4月1日から運行しております。

次に、ふれあいバス5路線の利用者数についてであります。ふれあいバス5路線での利用者延べ人数は、九鬼・早田線が1万6,214人、北輪内線が4,909人、南輪内線が1万382人、尾鷲地区が1万7,571人、須賀利地区1,739人の合計5万815人で、前年度と比較して、711人の減少となりました。

この傾向の主な要因としましては、ふれあいバス尾鷲地区における利用者数の減少によるものであり、人口減少に伴う需要の落ち込みや新規利用者の伸び悩みなどが理由として考えられます。

今後も利用者の皆様の利便性、安全性の向上を図るために、尾鷲市地域公共交通計画に基づき、地域の皆様、利用者の皆様の御意見を伺いながら、持続可能で効率的な生活交通体系の構築を進めてまいります。

事業費は7,443万円で、財源内訳は、国庫支出金として、地域公共交通確保維持改善事業費補助金60万9,000円、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金1,000万円、一般財源6,382万1,000円であります。

なお、事業費が昨年度より約1,100万円増加している主な要因としましては、これまで運行していた八鬼山線、ハラソ線の2路線について、利便性の向上などを目的として、令和5年4月1日から、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の3路線に再編したことによるバス運行委託料の増額のほか、バス運行委託料及び指定管理料の経費としての燃油価格や人件費が高騰したことによるものであります。

説明は以上でございます。

○世古政策調整課主幹兼係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の25ページを御覧ください。

定住移住促進事業でございます。

本事業では、生まれ育った故郷の尾鷲市にUターンしようと考えている人や、テレワーク、ワーケーションなど多様な生活スタイルを選ぶ人が増えている状況で、新しい人の流れを創出することを目的としております。

事業の内容といたしましては、移住相談窓口や移住体験住宅、国や県と連携した東京圏からの条件付き移住に対する移住支援制度などであります。

また、高校生が地域の課題解決型学習に取り組むことで、地域の資源や魅力、可能性について深く知り、郷土への愛着と誇りを醸成し、一度は故郷を離れても地域に戻るという選択肢となることを目指した尾鷲高校まちいくを実施しております。尾鷲高校、尾鷲市、紀北町、三重大学が連携し、毎年2年生を対象に、平成26年度より継続しております。

次に、ふるさと納税者からつながる関係人口づくりとして、東京からの7,000件以上を含む、関東圏から約2万件を超えるふるさと納税で支援をしてくださった方がいることから、尾鷲市をより深く知ってもらうようPRし、関係人口のさらなる増加につなげていきます。

次に、空き家バンク強化・活用連携事業として、南部地域活性化基金を活用し、空き家バンクに登録されている空き家をストリートビューのように、ネット上で詳しく閲覧できるように取り組んでおります。

その成果として、尾鷲高校まちいくは、熊野古道を見詰め直し、持続的な保全と活用について取り組み、座学、フィールドワークを経て、提案発表を行い、地域への愛着、知見を深めました。

空き家バンクについては、内覧195件、面談290件、電話の問合せ822件ありました。その結果、24件が成約となり、うち14件が市外の方の購入、賃貸となりました。

ふるさと納税からつながる関係人口づくりについては、昨年度応援してくださった方をおわせ港まつりにお迎えし、特別観覧席やキッチンカーで感謝の気持ちをお伝えするとともに、尾鷲市を知っていただく機会としました。

南部地域活性化基金を活用した空き家バンク強化活用連携事業については、空き家バンクに登録している物件10件を360度カメラで撮影し、ホームページに公開いたしました。

事業費決算額は235万5,000円、財源内訳といたしましては、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金4万1,000円、県支出金として、南部地域活性化基金事業費補助金42万9,000円、その他特定財源として、移住体験住宅使用料16万円、一般財源172万5,000円となっております。

以上でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。主要施策の成果、実績報告書の26ページを御覧ください。

本事業では、都市住民と外部人材を地域おこし協力隊として活用し、地域課題の解決や地域の活力づくりを進めることで、地域と外部人材が一緒につくる活力あふれるまちづくりの好循環を目指すものです。

事業内容といたしましては、令和5年度には三木里町1名、向井地域1名、関係人口づくり1名、魅力発信1名、定住移住促進関係3名の計7名の隊員が活動いたしております。また、隊員の活動紹介や、協力隊体験キャンプなど、現役隊員、OB、OGとともに新規隊員の募集活動を行うものであります。

三木里町においては、持続可能な観光仕組みづくりのため、ビーチクリーン活動や巡りサイクルバザーのイベントを実施いたしました。向井地区においては、多世代の人々が交流できる居場所でイベントを実施し、子供や保護者に楽しい場所との認識を持っていただけるようになりました。また、市外から1か月間、高校生を受け入れ、地区の方との多くの接点をつくることで、深い関係人口を創出できました。

魅力発信については、釣りや自然体験、住民との交流やお店などの尾鷲の魅力をユーチューブで発信したほか、釣りイベントの開催や、既存イベントへ参加することで、SNSで発信し、尾鷲の魅力をPRいたしました。

関係人口づくりについては、ふるさと納税で応援してくださった方へのお礼状に創意工夫を加えるとともに、新規返礼品の発掘に努めました。また、既存イベントや三重テラスでの感謝企画を行うことで、応援してくださった方との関係を深めることができました。

定住移住促進関係については、空き家バンクや仕事バンクの運営を行うとともに、UJIターンをサポートして、新しい人の流れを創出しました。なお、令和5年度は1名が任期満了により退任しております。

事業費決算額は2,877万6,000円、財源内訳は全額が一般財源となっておりますが、特別交付税で全額措置されます。

説明は以上でございます。



○三鬼政策調整課長　　続きまして、委員会資料の資料3、16ページを通知いたします。

こちらにおきましては、令和5年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施結果を一覧として掲載しております。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じた事業を実施できるよう創設されたものでございます。

事業番号の1番、令和5年度尾鷲市物価高騰対策生活支援給付金事業をはじめとする五つの事業の内容につきましては、記載のとおりでございまして、各課からの決算状況として後ほど説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、委員会資料の資料4、18ページを御覧ください。通知いたします。

こちらにおきましては、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の内容でございます。

この事業におきましては、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が必要な事業を実施できるよう定められたものでございます。

こちらも同じく事業番号1番の物価高騰対策生活支援給付金（追加対策分）、その給付事業をはじめとする三つの事業を掲載させていただきました。

こちらにつきましても、各課からの決算状況として説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、政策調整課に係る決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく認定いただきますようお願いいたします。

○仲委員長　　以上が政策調整課の決算状況の説明であります。

質疑のある方。

○西川委員　　ちょっと教えてほしいんですけど、主要施策の23ページのおわせSEAモデル事業ってありますよね。これも、Sはまだ野球場とかで分かるんですよ。エネルギーの有効活用というのは何を指して言っておるんですか、これ。

○後藤政策調整課調整監　　ありがとうございます。

今、御指摘いただきました点は、中部電力株式会社様が太陽光発電の事業をエリアのモデルの中で検討するというので、今、企業内で検討いただいている状況でございます。

○西川委員　　それは中部電力さんの話でしょう。

それと、あと、アクア・アグリの部分で、バナメイエビと言っていますよね。ここに今、大型製材所を誘致するって、この間まで騒いでいましたよね。じゃ、このエビはどこで作るんですか、これ。誰が作るんですか、これ。

○三鬼政策調整課長 基本的に大型製材所の誘致も、バナメイエビを中心とした陸上養殖も、いわゆる64万平米の中の土地を対象としてやっていますので、同じところに重なる構想ではございません。

有効にエリアを分けて、今、企画が進められておりますので、どちらか一方を選択するのではなしに、両方とも事業が企業体によって検討されているという状況でございます。

○西川委員 いや、そのエビ、大型事業は、製材所は分かりますよ、その場所が違うと言われたら。あれだけ広大な土地ですから。誰がやるんですか、どちらの事業も。それが分からない。

大型製材所誘致、誘致と言うけど、どこの大型製材所が来るか分からんし、バナメイエビの養殖やって張り切って、どこの業者さんがこれつくるんですか。

○三鬼政策調整課長 まだ検討段階ですので、詳細な固有名詞はちょっと申し上げられませんが、基本的には企業グループでございます、両方とも。両方とも複数の企業が出資を前提としまして、民間の企業が両方の事業について現在検討をさせていただきまして、SEAモデル協議会とも協議を進めながら、着実に一歩ずつ進めておる段階です。

○西川委員 これ、本当に実現は可能なのでしょうか。この前の第2ヤードの件があるもので、ちょっと心配して聞いておるんですけど。

○三鬼政策調整課長 確かに事業として成り立つ以上、もう採算性が最優先されて、あとはどのように投資をして、どのように利益を上げるかというところは、綿密に今、企業のほうで検討を重ねておりますので、私たちはそれに沿うような形で、SEAモデル協議会として協力できるところも検討しながら進めておりますので、いずれの二つの事業も成功に導けるように、こちらにも努力をいたしますし、そういうことを今期待して進めております。

○仲委員長 よろしいですか。

○小川委員 予算書の87ページ、報償費なんですけど、地域おこし協力隊の報償費と聞いたんですけれども、不用額が550万ぐらいですか、これ。予定の人数来なかったのか、なぜ550万残ったのか、その理由をお聞かせください。

○三鬼政策調整課長 確かに当初予算でお示しした金額は、年内に協力隊を何名、

何月からということをお算定して、お認めいただいたんですが、やはり昨今、コロナ後で、協力隊の募集も多くあり、応募によっては、なかなか募集人員が集まらなくて、採用が後ろ倒しになったところもあって、正直予定どおり採用できなかった時点もございますので、それが不用額に反映しているとお考えください。よろしくお願ひします。

○小川委員 予定した人数が集まらなんだと理解すればいいですね。

○三鬼政策調整課長 それも一部、地区によっては、考えていた方が1年中着任しなかったところもありますし、月数が遅れて、年度末に着任になった方もございますので、委員のおっしゃるとおりです。

○小川委員 実績報告書のところの26ページ、今この仕事バンクというのは何社ぐらいが登録されているんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 仕事バンクも2種類ございまして、いわゆる都市部から来られた方が移住補助金を受けられるような事業としても2社ございますし、それ以外に10数社、仕事バンクとしては登録が今ございまして、今後、自営業でおられた方の後の継業ですね。いわゆる廃業されたりした物件を、あと、そこに自営業として着任されるようなことも含めて、仕事バンクの幅を広げて、今検討している段階です。

○小川委員 今聞くと事業承継のほうにも力を入れていくということなんですか。

○三鬼政策調整課長 そのとおりでございます。というのは、やはり高齢化や担い手不足によって廃業されてしまう自営業の方もおられるところから、今後も商工会議所と連携して、やめてしまう前にも、そういう情報を発信して、新しく商売を始めたい方を、移住だったり、2拠点居住、ふだんは、例えば都市部にいて、週末だけこちらで商売する方も過去にはございますので、そういうことも含めて、店が閉じてしまう前からも、そういう対応ができないかということをお進めようとしております。

○小川委員 その事業承継のほうにいくんだったら、移住者だけじゃなしに、市内の方でやってもらうのが一番だと思うんですけど、そういうのもひっくるめてやったほうがいいんじゃないかと思ひますが、どうなんですか。

○三鬼政策調整課長 おっしゃるとおりで、それも含めて、念頭に置いて進めております。

○小川委員 そうですね。この10年間で商工会議所の会員が、登録者数が、3

00ぐらい事業所が減ったという話もありますので、ぜひこれやっていただきたい、そのように思います。

そしてまた、この仕事バンクを使って、何人の方が就職されたか、最後にそれだけお聞かせください。

○三鬼政策調整課長 空き家バンクを通じて、令和5年度に移住された方は24世帯、42名いらっしゃいます。

その中で、ちょっと手元に最新のはないんですけど、仕事に結びついた方は3件ほどございますので、そういうことも含めて、今後増やしていきたいと思っております。

○仲委員長 いいですか。

○中村（文）委員 すみません、主要施策の成果実績報告書の25ページなんですけれども、私もSNSとかで東京のほうの尾鷲の特産展みたいなのが取り上げられておるのとか見るんですけど、尾鷲市をより深く知ってもらうようPRしと書いてあるんですが、どのようなPRの仕方をされているのか、もしよければ教えてください。

○西村政策調整課調整監 こちら、より深く知ってもらうというのは、もう既にこの人たちは寄附を前年度していただいた方で、それプラスアルファ、実際、関東の寄附者さんというのは、なかなか尾鷲に来てもらうタイミングというのは難しいと思うんです。旅費の問題もありますし、時間の問題もございます。

そういったことを、ハードルを下げて、軽減するために、私たちが東京のほうに出向いて、実際に私たちが食べている、本当においしいと思える、自信を持って、事業者さんがつくっているものというものを皆さんに提供して、その場で食べていただくというようなことで、関東の人には大変御好評をいただいております。

○中村（文）委員 そのときに、この移住定住を促進するという旨を伝える、何か尾鷲の空き家バンクを利用した定住の仕方という、パンフレットみたいな、そういうのって渡しているんでしょうか。

○西村政策調整課調整監 はい。そのイベント時には、当然尾鷲市内の事業者さんの紹介もそうですし、寄附の使い道もそうですし、その空き家バンクとか、尾鷲市全てのPRを行っております。

○中村（文）委員 結構テレビとかでも報道されているんですけど、都会の方が田舎へ移住するという、農業をするなり、漁業に携わりたいなり、結構いろんな方、若い方でもいらっしゃると思うんですけども、いろんな世代の方々に尾鷲の仕事、

第一次産業なり何なりを紹介していただく、より詳しく書いたパンフレットを渡して、また違った意味でのPRとかできるのなら、ちょっと促進して行ってほしいです。お願いします。

○仲委員長 答弁はよろしいですか。

○中村（文）委員 大丈夫です。

○仲委員長 ほかに。

○中村（レ）委員 施策実績の24ページなんですけれども、これ、おとしより去年のほうが、事業費が増えて、なおかつ711人利用者が減っているのかなと思うんですけれども、この路線を見直しするというのも大事なんですけれども、これきっと去年も言わせていただいたと思うんですけど、ステップが高過ぎて、高齢者が乗れないんですよ、バスに。

それと、尾鷲の42号線ではバス停だけでいいんですけど、すごく311号線、ローカルのところで、どこでも乗せてあげて、どこでも降ろしてもらうようなやり方が、そういうふうな利便性を図っていかんことには、路線を何ぼ増やしてもどんどん減って行って、空気ばかり運んでいるという、あれが出てくると思うんですよ。

それと、もう一つはやっぱりダイヤの見直しで、JRとの、必ずJRが出ていった後に来るとか、間に合わへんとかというのもまだありますので、そのところももうちょっときめ細かく、ぜひ乗ってもらうようなダイヤのつくり方というのをもうちょっと考えていただけたらありがたいんですけれども。

○三鬼政策調整課長 ちょっと状況を御説明いたします。

令和5年度におきましては、委員おっしゃるとおり、いわゆる今まででしたら、八鬼山線、ハラソ線という2路線を、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線というふうに3分割いたしました。それは、地域の要望とか、今後持続可能な公共交通を行うために、協議会での議論や地域の皆様との意見交換も含めて、実施をさせていただきました。

その結果、この八鬼山線、ハラソ線の地区につきましては、乗客はかえって増えております。

どこが減ったかといいますと、市内循環の尾鷲地区が減っております。逆に、須賀利地区は1割5分ぐらい増えているんです。須賀利はやはり、例えば高齢化が進むと、乗り合いで以前は利用していた方が、自動車免許を返納される方も増えて、ですので、公共交通の役割は一定程度、私たちはこの改正によって、なし得たのか

など思っておりますが、尾鷲地区も令和6年度から市内巡回においてはダイヤ改正をさせていただきます、今後乗っていただける方に利便性を図るようにしましたので、この結果が出てくるのが令和6年度の決算ですので、そういうことも踏まえて、委員おっしゃるように、どういうふうにすべきかというところは日々考えております。

というのは、皆さん公共交通におきましては、地区の方は、今もここにバス停をつくってほしいとか、ここまで乗り入れてほしいとか、たくさん要望をいただくんですね。ですけど、現在の車の台数で朝から夕方までの運行時間を考えると、割ともうぎりぎりのところまで、運行はエンドレスで続いているんですね。

ですので、その中で効果的なものをするには、やはり住民の皆様の意見も聞きながら、いろんなシステムを入れていかなければいけませんので、今後も検討していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、あと一点、バスのステップが高い件は、御意見もいただくこともあって、今は三重交通もいわゆる一段と低いバスを意識して、ですけど、道路事情でこれ以上低くできないバスがございますので、ストップしたときに、ダンパーですね、ガスが下がって、乗り降りしやすい方向に一段下がるバスの導入も含めて、今、三重交通も御意見に沿って検討いただいておりますし、これから導入するというこゝも聞いておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思ひます。

あと、どこでも降りられて、どこでも止まるというのは、希望の究極ですけど、やはり公共交通の定時・定路線というところは、バス停をきちっと定めて、国の許可を得て初めて運行が成り立っておりますので、現時点では、どこかで手を挙げて乗って、どこかで降りてくださうというのゝ、決まり上はできないということとはちよつと御理解いただきたいと思ひます。

○中村（レ）委員　それは全国的に禁止ですか。テレビで見たことがあるんですけども。

○三鬼政策調整課長　工夫によってフリーというバス停を設定しているところもあります。フリーバス停ですね。そのときは、利用する、しないによって、止めるか止めないかを決定するので、バス停としては設定してあるんですよ。だからフリーバス停というバス停の場所はきちっと決めていて、そこで乗るか降りるかは選択できるというところはありますけど、どこでも手を挙げて、どこでも降りるというのは、原則ないと私は理解しております。

○中村（レ）委員　フリーバス停と、そのどこでも手を挙げられるものの差は何

ですか。

○三鬼政策調整課長 基本的には、バス停というのは、時刻表を明示した、いわゆるバス停、いわゆるお知らせするものがあるかないかがバス停で、あるかないかの差です。

○中村（レ）委員 フリーバス停というのは、バス停と書いてあるだけで、時刻表が全くないのをフリーバス停というのですか。

○三鬼政策調整課長 いえいえ。フリーバス停は、いわゆる、例えば仮に九鬼・早田線でしたら、早田を出て尾鷲までの間に、路線上にバス停がきちっとあって、そこがフリーという表示でフリーバス停というところが、過去にはあったふうに私も認識しておりますが、現在はこの地域では一つもございません。

ですので、バス停があって、時刻表を明示した看板がついているのがバス停ですので、バス停があるところでしか、バスは止められませんので。

○仲委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○岩澤委員 すみません。すごい簡単な質問になるんですけども、主要施策成果の22ページ、広報のことについて、目的が健全で次世代につなぐまちをつくると書いているんですけども、市から送られてくるLINEはこの部分に当たると思うんですけど、たまに夜中12時超えてLINEが入ってくる時があるんです。

これはちょっと健全とは言えないんじゃないかなと思います。ちょっと御答弁をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 申し訳ございません。

うちも情報発信ワーキングは、秘書広報係が中心となって、庁内挙げて、情報というのは、例えば一括して私どもに上げるのではなしに、各課においてタイムリーに上げることを心がけておって、そのときのちょっと設定の仕方で、午前0時で上がってしまうところの今御指摘だと思うんですけど、そういうところもやっぱり常に職員も異動とかで変わって、自分が新しく着任したところの情報をつぶさにアップするには心がけているんですけど、御指摘のあったところも含めて、改善すべきところは情報発信ワーキンググループで再度検討して、いわゆるそういうところがどういうふうな影響があるのかどうかも含めて、再度改めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○仲委員長 よろしいですか。

他に。

○中村（文）委員　ごめんなさい、先ほどの件の補足なんですけれども、さっき私、東京のことだけしか聞いていなくて、ふるさと納税の寄附者の地域別表を見ると、近畿、東海も結構多いんですね。

東海やったら愛知県とかになるのか、ちょっと分からないんですけど、近畿やったら大阪やと思うんですけど、そういうところで、大阪、愛知とかで尾鷲のPRというのは今現在しているんでしょうか。

○西村政策調整課調整監　そのために「おわせ港まつりへ行こう！」というイベントをやっております。

今年度もやっておりまして、約1,500人の方が尾鷲の港まつりへ行きたいと。これはもう自費で皆さん来ていただいていますので、今年は777人を、当選者を決めまして、実績としては650人ぐらいが来ていただいて、その方たちにも尾鷲の産品や実際に移住定住の話もしながら、関係人口として、PRはやっております。

○仲委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

○中村（レ）委員　すみません、公共交通でもう一つお願いがあるんですけども、期間限定でJRが自転車を乗せる列車を運行していると思うんですけども、今すごく自転車の人口も増えていて、国も県も、ここ、すごい風光明媚ですので、自転車の客を呼び込もうとしているんですよ。

ですから、尾鷲市としてもJRに対して、あれを期間限定ではなく、自転車が乗れるようにというお願いを出していただけたらありがたいんですけども。

○三鬼政策調整課長　委員のおっしゃることは、今、東紀州地域振興公社が中心となって、サイクリングの計画を策定いたしまして、JRが今年度か、熊野から紀南地区でその汽車を走らせました。

ですので、今御要望にありましたところも含めて、やはり紀北町から紀宝町までがこの計画の策定区域ですので、御要望なところが、やはり自転車の利用者との地域を巡っていただくのを組み合わせるためにも、どのようなことが可能かは内部で検討して、お伝えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○中村（レ）委員　この地域だけじゃなくて、名古屋からとか、そういうふうなルートにしてもらわな、この地域だけ乗れても、ほな、その後どうするんやって話になるので、ぜひJRとそういうところの話を。特急は乗せられへんと書いてあったので、そこらもぜひお願いします。

○三鬼政策調整課長　昨今の検証結果も踏まえて、検討は伝えたいと思います。



○仲委員長　　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　　以上で、政策調整課の審査を終わります。御苦労さんでした。

次は財政、入ってもらおうか。財政、準備をお願いします。

それでは、財政課の決算の審査を始めます。御説明をお願いします。

○岩本財政課長　　財政課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、財政課に係る決算について御説明をさせていただきます。

説明につきましては、当課の決算を抜粋したものを資料に取りまとめておりますので、そちらの資料をもって説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

この表の中で数字が2段書きになっている項目につきましては、上段の括弧書きが決算書の数字で、下段がそのうちの財政課所管分となっております。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、財政課分につきましては、支出済額が122万3,519円、不用額は1万481円でございます。

各節の主な内容といたしまして、10節需用費の支出済額は33万8,137円で、内容は用紙代や追録等の事務消耗品費28万8,637円、予算書等の印刷製本費が4万9,500円でございます。

一つ飛びまして、12節委託料75万9,000円は、固定資産管理・公会計システム保守委託料59万4,000円及び新地方公会計支援業務委託料16万5,000円でございます。

次に、13節使用料及び賃借料12万2,712円は、複合機の使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費につきましては、支出済額12億1,368万1,931円、不用額が185万4,069円でございます。

支出の主な内容といたしまして、10節需用費81万5,792円の主なものは、普通財産に係る光熱水費71万8,992円、同じく普通財産に係る修繕料9万200円でございます。

次に、11節役務費746万5,661円のうち、主なものは、建物総合損害共済や自動車損害共済等の保険料が593万3,039円、元九鬼出張所跡地の地籍測量に伴う登記手数料が53万5,436円、市有地草刈等手数料が62万4,972円等でございます。

次に、14節工事請負費353万8,700円は、元三木里小学校教員住宅解体工事請負費で、不用額につきましては、入札差金でございます。

次に、24節積立金12億186万1,778円のうち、主なものは、財政調整基金積立金8億769万5,000円、減債基金積立金2,496万7,000円、中ほどにあります尾鷲みどりの基金積立金2,398万円、ふるさと応援基金積立金3億2,644万2,000円で、そのほかにつきましては、記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。

次に、4目契約検査費につきましては、支出済額69万6,656円、不用額は11万8,344円でございます。主な内容といたしまして、12節委託料64万2,490円は、入札参加登録業務委託料35万5,390円、工事検査業務委託料28万7,100円でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、財政課分の支出済額は2億163万7,509円、不用額は174万9,491円で、これは国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

同じく8目後期高齢者医療費のうち、財政課分の支出済額は4億4,571万5,540円、不用額460円で、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は、支出済額2,059万9,308円、不用額692円で、水道事業会計負担金でございます。

同じく、6項病院費、1目病院費の支出済額は5億4,606万円で、病院事業会計負担金でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、1目元金は、支出済額10億5,566万8,117円、不用額883円で、市債の元金償還金でございます。

同じく、2目利子のうち、財政課分の支出済額は2,686万5,286円、不用額714円で、市債利子償還金でございます。

次の12款1項1目予備費につきましては、執行はございません。

続きまして、決算参考資料の25ページを御覧ください。

令和5年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、地方消費税交付金の社会保障財源化分として、2億2,567万5,000円、対しまして歳出は、社会保障4経費その他社会保障施策

に要した経費が26億1,168万円で、その内訳は下の表のとおりでございます。

表の合計欄を御覧いただきますと、経費の合計から国、県支出金等の特定財源を差し引いた残りの一般財源が10億7,357万4,000円で、ここに社会保障財源化分の2億2,567万5,000円を充当したものでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。

都市計画税の充当状況でございます。

歳入は、都市計画税の現年及び滞納繰越分の合計で1億1,313万4,000円、対しまして、歳出の都市計画事業等に要した経費は2億7,988万5,000円で、経費の内訳は下の表のとおりでございます。

合計欄を御覧いただきますと、経費の合計から地方債等の特定財源を差し引いた残りの一般財源1億8,308万5,000円に対しまして、都市計画税を1億1,313万4,000円、及び、欄外に記載のとおり、都市計画事業基金から1,324万4,000円を繰り入れ、充当したものでございます。

続きまして、決算関連といたしまして、令和5年度の地方財政状況調査、いわゆる決算統計の概要について簡単に説明させていただきます。

別冊の地方財政状況調査の概要の1ページを御覧ください。

まず、(1)収支でございますが、表の中で右から3番目の令和5年度の実質収支につきましては3億6,612万2,000円の黒字となっており、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支が5,415万8,000円の黒字、また、単年度収支に財政調整基金への積立額を加え、取崩額を差し引いた実質単年度収支は4億1,816万3,000円の黒字となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

(2)主な財政分析指標のうち、経常収支比率につきましては、94.3%で、前年度と比較すると0.7ポイントの改善となっております。この要因は、分母となる歳入の経常一般財源が、前年度比で594万4,000円増加、分子となる歳出の経常経費充当一般財源が、公債費等の減により、3,821万円減少したことが要因でございます。

続きまして、少し飛びますが、6ページを御覧ください。

中ほどの表②の性質別歳出の状況でございます。

このうち、義務的経費の人件費につきましては、前年度比2,143万5,000円の増額となっており、これにつきましては給与改定による職員給の増加等が要因でございます。

次に、扶助費につきましては、前年度比1億1,445万3,000円の増額で、これは物価高騰対策生活支援給付金の増加が主な要因でございます。

公債費につきましては、前年度比2,509万4,000円の減額となっております。

次に、投資的経費は、前年度比3億4,260万7,000円の減額で、うち単独事業費で学校給食施設整備事業やテニスコート改修事業の減等により2億4,565万円の減となっております。

また、その他の経費のうち物件費につきましては、商品券発行事業及び学校給食施設整備事業に係る消耗品及び備品購入費等の減により3億1,613万3,000円の減額。また、積立金につきましては、財政調整基金積立金の増加等により1億5,617万6,000円の増額となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

(6) 地方債の状況でございます。上段の表①、地方債現在高につきましては、令和5年度の地方債発行額が4億3,680万円、元金償還金の10億5,566万8,000円を下回っており、このことによりまして、一番右にあります差引現在高は83億3,996万7,000円となり、前年度比6億1,886万8,000円の減少となりました。

最後に8ページをお願いします。

(7) 基金の状況でございます。主なものとしたしまして、財政調整基金につきましては、令和5年度の積立額が取崩額を上回ったことにより、年度末残高は3億6,400万5,000円増加の24億8,557万6,000円となりました。また、基金全体では、3億384万6,000円増加の35億2,391万6,000円となっております。

以上で財政課に係る決算の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○仲委員長 財政の決算説明は以上であります。

質疑がございましたらどうぞ。皆さんないですか。

なければ私のほうから。資料のほうの3ページに、歳出の民生費の社会福祉費の繰出金174万9,491円……。

(「マイクが入っていない」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 もう一遍言います。繰出金174万9,491円が、不用額、残っておるんやけど、不用額の調べで、出産一時金が不用となったとか言っておったんや

けど、繰出金で不用額ってあんまり聞いたことないけど、これ、どういうことですか。

○岩本財政課長 当初予算のときに一定の出産手当の分の繰り出しはしております、それに対して実績が少なかった場合は、こういった形で不用というのは残ってきます。毎年、発生します。

○仲委員長 この分については入っておるのな。分かりました。  
ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 なければ財政課終わります。御苦労さまでした。  
2時15分か。

(発言する者あり)

○仲委員長 いや、ちょっと10分休憩して、防災で終わります。防災してから終わります。

(休憩 午後 2時17分)

(再開 午後 2時25分)

○仲委員長 防災危機管理課の説明をお願いします。

○大和防災危機管理課長 防災危機管理課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、主なものにつきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明させていただきます。

決算書の94、95ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、4万円の不用額につきましては、必要に応じ開催する国民保護協議会の開催がなかったことによるものでございます。

次に、旅費につきましても、1万5,000円の不用額は、必要に応じ開催する国民保護協議会の開催がなかったことが主な要因でございます。

次に、10節需用費の支出済額1,076万3,500円につきましては、備考欄の消耗品費251万3,363円はアルファ米、保存水等の公的備蓄品の購入費が主なものでございます。

燃料費3万7,935円は、防災センターガス代でございます。

光熱水費 3 5 7 万 7, 1 9 1 円は、防災センターの電気、水道代と防災行政無線子局及びワンセグ局の電気代でございます。

修繕料 4 6 3 万 5, 0 1 1 円は、市内各所避難路簡易修繕、防災行政無線等修理代が主なものでございます。不用額 2 0 1 万 2, 5 0 0 円につきましては、公的備蓄品に係る入札差金が主な要因でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

○中森防災危機管理課係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 2 8 ページを御覧ください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

本市では南海トラフ巨大地震の発生時には、地震後十数分で津波が来襲することが危惧されており、迅速な高台への避難を行い、被害を最小限に抑えるためには、安全な避難路の整備、修繕が急務でございます。このことから、避難の際の安全性を高めることを目的に事業を実施いたしました。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次、手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

事業成果ですが、市内 1 2 か所の避難路整備を行い、避難路の補修により安全性を確保し、減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費につきましては 3 4 9 万 6, 0 0 0 円で、その内訳は県支出金 1 5 9 万 9, 0 0 0 円、その他特定財源 1 8 9 万 7, 0 0 0 円でございます。

以上で説明を終わります。

○大和防災危機管理課長      決算書の 9 4、9 5 ページにお戻りください。

1 1 節役務費の支出済額 1 6 8 万 9, 6 1 6 円につきまして、通信運搬費 5 7 万 1 6 円は、防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。手数料は、浄化槽保守点検手数料 3 1 万 5 0 0 円、雨量計機器検定手数料 3 0 万 2, 5 0 0 円、防災倉庫移転手数料 2 8 万 6, 0 0 0 円。

ページをおめくりいただきまして、9 6、9 7 ページでございますが、D O N E T 1 基幹ケーブル沿岸部保守点検手数料 1 8 万 2, 6 0 0 円が主なものでございます。

次に、1 2 節委託料の支出済額 1, 4 9 0 万 8, 9 6 0 円につきましては、防災行政無線保守点検業務委託料 3 1 9 万円、土砂災害情報相互通報システムの保守点検業務委託料 3 3 0 万円、エリアワンセグシステム保守料 8 2 5 万円が主なものでござ

ざいます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額23万7,526円につきましては、備考欄の内訳どおりでございます。

次に、14節工事請負費の支出済額54万1,420円につきましては、エリアワンセグ受信端末設置工事費として、屋外アンテナ29件の設置に係る費用でございます。

次に、15節原材料費4万936円につきましては、土のう用砂購入費でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額527万6,200円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金58万5,000円と三重県防災航空隊運営費の負担金168万7,000円などで、この二つの負担金は、三重県29市町各消防本部等で負担しております。

尾鷲市地域防災力向上補助金144万9,000円につきましては、10万円を上限に自主防災組織などの団体に対しての防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

地域防災組織育成助成事業補助金150万円につきましては、コミュニティ助成事業として、炊き出し用大型釜2台を配備しております。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

○中森防災危機管理課係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書29ページを御覧ください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨などによる被害を最小限に抑えるためには、地域における自助、共助の取組が重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。

事業の内容としましては、自主防災会組織等が行う地震津波対策等を行う事業や防災資機材等の充実を図る事業などに対して補助金の交付を行いました。

事業成果につきましては、市内の自主防災組織が実施する減災事業に対し、21団体への補助金を交付いたしました。各地域において不足している資機材や備蓄品を把握し、充実させることができ、また、補助金の活用方法について地域で話し合うことにより、住民同士の連携強化及び防災意識の向上が図れたことと考えており

ます。

事業費につきましては、144万9,000円で、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○大和防災危機管理課長 続きまして、決算書の100、101ページを御覧ください。

14目諸費についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る分につきまして説明いたします。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額133万8,000円のうち、当課に係る分といたしまして、備考欄の紀北危険物安全協会負担金1万円、尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、津波予測・伝達システム市町負担金8万8,000円、尾鷲市防犯委員会補助金12万円でございます。

次に、消防費についてでございます。198、199ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。支出済額4億6,331万2,294円で、不用額706円でございます。

ページをおめくりいただきまして、200、201ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金、内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金4億5,640万6,000円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金690万6,294円でございます。

次に、非常備消防費でございます。支出済額7,136万9,476円で、不用額657万9,524円でございます。不用額につきましては、訓練等の参加が見込みを下回ったことや、消防団車両の入札差金が主なものでございます。

1節報酬の支出済額は1,285万4,832円で、訓練手当635万9,100円は、各消防団が定期的実施する訓練や合同で行う訓練手当でございます。

年手当562万7,832円は、尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員187名分の年手当でございます。出動手当79万円は、大雨警戒や火災などの出動手当でございます。不用額505万5,168円の要因は、訓練等の参加者や出動する事案が見込みを下回ったことが主な要因でございます。

次に、4節共済費の支出済額469万8,882円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報償金の掛金でございます。

次に、7節報償費の支出済額388万3,000円につきましては、消防団員退



職報償金でございます。

次に、10節需用費の支出済額332万8,306円でございます。主なものといたしましては、消耗品費48万1,128円で、消防団活動服、半長靴等の購入費でございます。

燃料費57万5,495円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費65万2,654円は、15分団ある消防団詰所の電気・水道代でございます。

修繕料161万9,029円は、主に消防団車両の車検整備代及び消防団車庫の修繕料でございます。

次に、11節役務費の支出済額109万3,931円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、消防団車両の車検手数料、自賠責保険料が主なものでございます。

次に、12節委託料の支出済額29万4,800円につきましては、7分団、須賀利消防団の詰所建設に係る監理業務委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額25万8,365円は、消防団詰所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

次に、14節工事請負費の支出済額2,310万円につきましては、7分団、須賀利消防団の詰所建設に係る工事請負費でございます。

ここで関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

○中森防災危機管理課係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書91ページを御覧ください。

須賀利消防団車庫整備事業について説明いたします。

須賀利消防団車庫は、長年にわたり消防団活動の拠点として使用され、生命及び財産を守るための重要な役割を果たしておりますが、木造での建設から40年以上経過し、かなりの老朽化が進んでおり、シャッターの損傷など、消防団活動に支障を来しているため、施設の再整備を行い、市民が安心して暮らせる消防体制を構築することを目的に事業を実施いたしました。

事業の内容及び事業成果としましては、令和5年度に建設工事を行い、消防団活動に適した環境をつくることとして、消防団車両1台を配備することができ、待機することができるものとして、令和6年3月22日に竣工いたしました。

事業費につきましては2,339万5,000円で、その内訳は、その他特定財源1,750万円、一般財源589万5,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○大和防災危機管理課長　　続きまして、決算書の200、201ページにお戻りください。

次に、17節備品購入費の支出済額2,088万7,460円は、1分団及び3分団の小型動力ポンプ付積載車の購入費でございます。不用額58万7,540円は、ポンプ付積載車の入札差金が生じたためでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額72万6,100円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金16万5,100円と消防団員福祉共済掛金56万1,000円でございます。

ページをおめくりいただきまして、202、203ページを御覧ください。

次に、26節公課費、支出済額24万3,800円は消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。支出済額103万1,928円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により、市内に点在する105の樋門、防潮扉等の管理を行うための様々な経費でございます。

以上で防災危機管理課に係る令和5年度決算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○仲委員長　　防災危機管理課の説明は以上です。

質疑ございますか。

○小川委員　　決算書の97ページから。

地域防災組織育成助成事業補助金150万円、これは釜二つと聞いたんですけど、これはどこに、どこの分ですか。

○大和防災危機管理課長　　今回は、南輪内の賀田と曾根のほうに配備をいたしました。これで、各集落、須賀利から梶賀まで、大型釜を配備できました。

○小川委員　　95ページ。消耗品費251万3,363円、それで、不用額の201万2,500円、これは入札差金と先ほど。聞き間違いですか。これは入札差金ですか。

○大和防災危機管理課長　　はい。入札差金になります。

○小川委員　　これ、半分ですよ。こんなので入札差金って。値段があって、ないようなものなんですか、これ。

○大和防災危機管理課長　　失礼いたしました。

入札差金と、光熱水費が電気代が高騰する中で予算を大幅に下回ったというふう

なところがございます。失礼いたしました。

○仲委員長 よろしいですか。

○小川委員 その備蓄品でアルファ化米と水とか購入されたみたいですけど、期限前のアルファ化米と、そういうの、廃棄はないですよ。

○大和防災危機管理課長 最近はございません。

各地区での防災訓練や勉強会などを行う際には勧めさせていただいたり、各学校、それから、生活困窮者の方への受け取りをしていただくなどで、廃棄をゼロとしております。

○小川委員 これ、ローリングストックじゃないですけど、今年はアルファ化米を買って、その次の年買って、順番にちょっとずつ増やして、変えていっているんですよ。違いました。

○大和防災危機管理課長 全体量を5分の1ずつ、これは保存年限が5年ございますので、5分の1ずつ毎年購入して、5分の1、5年前に買ったのが5分の1廃棄となるような形で、失礼いたしました。そういう時期が来ますので、廃棄しないように、皆さんにお配りさせていただくような形で実施しております。

○小川委員 この備蓄品はあれですかね、県の規定、規定じゃけど、標準みたいなものあるじゃないですか。これ、尾鷲市は多いんですか、少ないんですか。

○大和防災危機管理課長 備蓄の三重県の指針もございますが、それを上回る数を尾鷲市の備蓄基準として、現在は備蓄をしております。ほぼ同等にはなります。

○仲委員長 いいですか、ほかに。

○中村（レ）委員 201ページの12節区分の監理業務委託29万4,800円ってあるんですけども、これは設計料とは別に監理委託だけを出されたんですか。

○大和防災危機管理課長 はい。工事に伴う監理業務を委託しております。

○中村（レ）委員 設計監理じゃなくて、設計と監理を別の業者というのか、別の事務所に出されたということですね。

○大和防災危機管理課長 結果としては、同じ業者に受けていただきました。

前年度に設計をいたしましたので、改めて年度が替わって、翌年度に工事を行いましたので、その折に委託を発注しております。

○中村（レ）委員 それにしても、ちょっと監理料が安過ぎるん違うかなと思ったもので。はい、分かりました。

○仲委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長 防災危機管理課、これで終了いたします。御苦労さんでした。

本日の会議はこれにて閉会いたします。

次回は9月17日火曜日午前10時から開催いたしますので、よろしく願いをいたします。御苦労さまでした。

(午後 2時47分 閉会)